令和８年第３回千葉市議会定例会会議録（第８号）

令 和 ８ 年 ９ 月 30 日（水）午 後 １ 時 開 議

○議事日程

日程第１　会議録署名人選任の件
日程第２　市政に関する一般質問

○出席議員

１　番	石　川　美　香　君	２　番	吉　川　英　二　君
３　番	茂　呂　一　弘　君	４　番	岳　田　雄　亮　君
５　番	須　藤　博　文　君	６　番	岡　崎　純　子　君
７　番	黒　澤　和　泉　君	８　番	野　島　友　介　君
９　番	山　崎　真　彦　君	10　番	大　平　真　弘　君
11　番	渡　邊　惟　大　君	12　番	桜　井　秀　夫　君
13　番	青　山　雅　紀　君	14　番	伊　藤　隆　広　君
15　番	前　田　健一郎　君	16　番	石　川　　弘　君
17　番	小　坂　さとみ　君	18　番	三　井　美和香　君
19　番	渡　辺　　忍　君	20　番	安　喰　初　美　君
22　番	守　屋　　聡　君	23　番	蛭　田　浩　文　君
24　番	伊　藤　康　平　君	25　番	阿　部　　智　君
26　番	松　坂　吉　則　君	27　番	植　草　　毅　君
28　番	岩　井　雅　夫　君	29　番	亀　井　琢　磨　君
30　番	田　畑　直　子　君	31　番	川　合　隆　史　君
32　番	麻　生　紀　雄　君	33　番	段　木　和　彦　君
34　番	佐々木　友　樹　君	35　番	盛　田　眞　弓　君
37　番	森　山　和　博　君	38　番	酒　井　伸　二　君
39　番	小松崎　文　嘉　君	40　番	向　後　保　雄　君
41　番	宇留間　又衛門　君	42　番	中　島　賢　治　君
43　番	三　須　和　夫　君	44　番	石　井　茂　隆　君
45　番	米　持　克　彦　君	46　番	石　橋　　毅　君
47　番	白　鳥　　誠　君	48　番	三　瓶　輝　枝　君
49　番	中　村　公　江　君	50　番	野　本　信　正　君

○欠席議員

21　番	椛　澤　洋　平　君	36　番	櫻　井　　崇　君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	那須一恵君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君
危機管理監	相楽俊洋君	総務局長	中尾嘉之君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	市倉秀子君
保健福祉局長	秋幡浩明君	環境局長	堺逸樹君
経済農政局長	安部浩成君	都市局長	髙峯聡一郎君
建設局長	山田裕之君	消防局長	市村裕二君
市長公室長	山崎哲君	総務部長	桑本茂樹君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	農業委員会事務局長	鈴木規宏君
代表監査委員	神﨑広史君		

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	小名木啓一君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	岡田昌樹君		

○本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名人選任の件

日程第２　市政に関する一般質問

石井茂隆君

１　自衛官募集事務について
２　土砂等による埋立て未終了の事業について
３　緑区の諸問題について
（１）土気町17号線について
（２）都市計画道路越智町土気町線（越智町地区）について
４　村田川の改修に対する千葉県への要望の経過について（質問せず）

植草毅君

１　火山災害対策について
２　避難所運営、防災訓練について
３　市民会館再整備について

須藤博文君

１　道路の陥没対策について
２　マンホール広告・マンホールカードについて
３　交通安全教室のスケアード・ストレイト教育技法について
４　ブレジャー促進について
５　美浜区の諸問題について
（１）海浜松風通りの土日休日駐車について

（２）幕張新都心における企業誘致について

守　屋　　聡　君
1　バス運転手不足について
2　公立学校の校外授業と部活動の移動について
3　公立学校の災害対応について
4　道路交通法改正後半年の検証について
5　2040年問題に対する本市の捉え方について
6　密集地域における感震ブレーカーの設置状況について
7　稲毛駅の快速線ホームドア設置について

盛　田　眞　弓　君
1　学校施設の整備、改善について
2　高齢者の生きがい活動について
（１）いきいきプラザといきいきセンターの運営について
3　花見川区の諸問題について
（１）千葉シーサイドバスの路線廃止について
（２）農地の転用による大型トラックの駐車場問題について
（３）旧市営さつきが丘団地跡地の活用について
（４）千葉市ふるさと農園の現状について
4　連絡所の廃止について

中　島　賢　治　君
1　有害鳥獣による被害への対応について
2　市立学校における航空分野の学びの充実について
3　投票日当日の投票時間の繰上げについて

午後１時０分開会

○議長（松坂吉則君）　これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしております。

日程第１　会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君）　日程第１、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の両議員にお願い致します。

日程第２　市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君）　日程第２、市政に関する通告に従いお願いいたします。

44番・石井茂隆議員。

〔44番・石井茂隆君　登壇、拍手〕

○44番（石井茂隆君）　自由民主党千葉市議会議員団の石井茂隆でございます。

それでは、通告に従い質問に入ります。

なお、通告のうち４番の村田川の改修に対する千葉県への要望の経過については、都合によりまして質問を取り下げます。

それでは、はじめに、自衛官募集事務についてお伺いいたします。

以前の質問で、自衛官募集のための対象者の一括提供は現在は行っておらず廃止されておりますが、千葉市個人情報保護条例の規定に照らして調整判断する現在の個人情報保護法第69条第２項、利用及び提供の制限に照らして、募集対象者情報を自衛隊に提供する時は、個人情報の必要性や使用する理由に関して、提供可能と千葉市が判断するには、判断するに足る十分な説明を自衛隊がする必要がある。

当時のやり取りでは、どのように利用して、どのような効果があるのか等々、自衛隊に説明させるということでした。

担当部局は業務に忠実とも受け取れますが、偏った判断をしていたと思っています。

一方、法令に照らし見せないわけにはいかないのではないかと思ったのか、名簿を移していくならばよいという対応でした。

また、有識者等の意見を踏まえ、検討していくとの答弁でした。

どのような有識者が検討して、どのような結果でしたか。

おそらく検討もせず、千葉市個人情報保護条例を基に協力は現状でいこうとしたのではないかと思っています。

自衛隊の事務員が来庁し、転記するのはよいが、電子媒体等々の提供は行わないとの答弁でしたが、事務処理の対応が一貫しておりませんでしたね。

見せるならば、それなりの対応を、見せないならば見せないという対応をすべきでした。

自衛隊法97条都道府県等が処理する業務及び自衛隊法施行令第120条報告または資料の提出には何と書いているか、併せて、地方自治法第２条９項の法定受託事務及び地方自治法施行令第１条、法定受託事務、別表第１号、別表抜粋、自衛隊法施行令第114条から120条までの規定には何とかかれているか。

そして、住民基本台帳法第11条にはなんと書かれているかをお伺いとしたいところですが、時間の関係もありまして、自衛隊法施行令第120条と地方自治法第２条第９項には何と書いているか、お伺いします。

また、対応についてお伺いします。

次に、土砂等による埋立未終了の事案について伺います。

どなたがいけないのか、どなたが努力しないのか、どなたが解決する能力が足りないのか、解決できない状態が続いているのは、担当者なのか、担当者の上司なのか、千葉市の能力の限界を感じているのか。

長期の土砂埋立て未終了事件について伺います。

令和２年及び３年の定例会でも取り上げましたが、緑区下大和田町と東金市にまたがる地域において、千葉市土砂条例、正式には千葉市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の防止に関する条例に基づく許可を受けて事業を開始し、埋立ては完了したものの、事業完了の手続が行われず、事業未終了のままとなっている事案があります。

当該地の地目は田、畑、山林で８万平方メートルを超え、埋立て面積も５万平方メートルを超える広大な土地であり、平成10年９月に中央区登戸の事業者に千葉市土砂条例に基づく事業許可が出されており、また、本市のみならず、千葉県が所掌する森林法の規制を受ける埋立て行為です。

この埋立て行為は、当初、平成10年９月から平成13年９月までの３か年計画で行われる予定でしたが、途中埋立てを行う事業者が八千代市の業者に変更され、許可期限も平成16年９月末まで延期されております。

その後、約20年間、事業者からの終了届出が提出されないまま今日に至っております。

この埋立て事業が完了していないため、当該区域の土地を貸付けた地主は、その土地を利用することができません。

当然、無料で貸したわけではありませんが、当時の書類等も少なく、亡くなっている方も世代も変わってしまった方もおり、地主の方も当事業の状況はよくわからなくなっています。

この間、千葉市及び千葉県の森林法や残土担当部署の所管担当者はどのようなことをしていたのか、平成10年より時系列で報告願います。

また、地質検査についても時系列で報告願います。

さらに、排水施設の未施工及び超過盛土についてもどのように指導したのか、時系列で詳らかに報告願います。

是正に必要な図面を作成するため、地形測量の実施及び測量図を作成しているのか、測量に係る工程表を相談されているのか。

約30年の間に接触及び問合せをしたことがあるのか伺います。

また、このように10年以上未終了の事件は、千葉市では何件あって、どのように受け止めているのかお答えください。

最後に、緑区の諸問題についてお伺いいたします。

まず、土気町17号線についてです。

この路線は、土気駅から下大和田町や高津戸町といった周辺地区を結ぶとともに、地域の幹線道路と補完し合う重要な移動経路となっております。

当該路線の下大和田町地区については、公図混乱地区を除いて整備が完了し、幅員が広くなり、使いやすい道路となりました。

しかしながら、高津戸地区は未だ整備が進んでいないことから、道路の幅員が狭く、すれ違いが困難であり、多くの車両が流入し、走行しづらい状況となっております。

そこで、地元の声も日に日に高まりつつあり、整備が急がれる高津戸地区の進捗状況と今後の予定について伺います。

次に、都市計画道路越智町土気町線、越智町地区についてお伺いします。

大網街道は慢性的な渋滞が発生していることから、この越智町土気町線が整備されることでバイパスとして機能することとなり、大網街道の交通の分散が図られ、混雑緩和や地域の交通環境改善が期待されます。

また、あすみが丘や越智町周辺の広大な住宅地から市中心部や臨海部へのアクセスが良くなり、地元の皆様の利便性の向上が見込まれます。

このようなことから、この越智町土気町線は緑区にとって非常に重要な路線となっており、早期の整備推進を求め、私も再三にわたり議会で取り上げてまいりました。

この路線の整備において課題となっている共有地の処理を進めるためには、地元町内自治会による認可地縁団体の設立が不可欠であります。

令和６年度第２回定例会において、認可地縁団体の設立について、引き続き支援を行っていくとのことでしたが、改めて認可地縁団体の設立に向けた取組状況について伺います。

以上で１回目の質問を終わります。

よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　自衛官募集事務についてお答えします。

根拠法令と対応についてですが、自衛隊法施行令第120条には、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができる。

また、地方自治法第２条第９項に規定される法定受託事務として、同条同項第１号では、法律またはこれに基づく政令により都道府県、市町村または特別区が処理することとされる事務のうち、国が本来果たすべき役割に関わるものであって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして、法律またはこれに基づく政令に特に定めるものとされており、自衛官募集事務は法定受託事務として、本市では自衛隊千葉募集案内所との打ち合わせにより、市政だよりへの採用試験情報の掲載やポスター掲示など、募集に関する広報・周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　環境局長。

○環境局長（堺　逸樹君）　土砂等による埋立て未終了の事業についてお答えします。

まず、手続が未終了の責任の所在についてですが、当該事案は、事業者が県の所管する森林法の林地開発許可のほか、千葉市域は本市の土砂条例の許可、東金地域は県の土砂条例の許可を取得した場所であります。

土砂条例の許可期間内に事業が完了しなかったため、許可事業者の責任において、終了に向けた手続を行う必要がありますが、手続が行われていないままの状態が続いております。

関係機関と連携し、必要な手続を行うよう、粘り強く指導しているところです。

次に、本市及び県の関係機関は、事業者とどのように接触し、指導してきたかについてですが、平成10年９月の許可以降、12年にのり面の角度などの是正、残置森林の復元、沈砂池の設置、12年から14年にかけて半年に一度の定期検査における地質検査の実施や、検査を実施するまでは新たな土砂の搬入をしないこと。

また、16年３月には一部計画より高く盛られている部分があるため、是正の指導などを行っております。

同年９月の許可期限直前に、許可事業者に対し、事業終了に向けて地質検査を求めておりましたが、検査が行われないまま許可期限を迎えました。

同年10月に県・市合同で現地調査を行い、現況図面の提出、水路の復元、のり面の整備、地質検査等の実施を求め、許可事業者によるのり面の是正など終了に向けた作業が行われていましたが、17年９月以降は作業が行われておりません。

その後もパトロールを行い、土砂崩落の有無等現場の確認を続けていたところ、令和２年４月に事業地内の一部で造成を行っていた別事業者がいたことから、未終了地のため、造成と

うを行わないよう指導するとともに、許可事業者に対し終了の手続を行うよう指導を行いました。

しかしながら、許可事業者による終了手続に向けた動きがなかったため、６年９月と12月に終了の手続を求める文書指導を行ったところです。

その後、許可事業者が委任した事業者と現況測量図の作成や地質検査の実施等についての協議を行っているところです。

さらに、別事業者が資材置き場等で利用している箇所が事業区域に当たる疑いがあったことから、昨年12月、本年１月、４月、８月に関係機関で現地確認を行い、水路の復元や今後の終了手続に向けた地質検査への協力などを求めております。

次に、地形測量の実施や測量図の作成をしているのかについてですが、地形測量や測量図の作成は許可事業者が実施するものであるため、事業期間が終了した直後の平成16年10月に許可事業者に対し指導したほか、昨年、許可事業者が終了の手続を別事業者に委任したことから、委任された事業者に対し、終了に必要な手続として現況測量を行い、計画図と比較した測量図の作成と地質検査を実施するよう指導しております。

そのうち、測量図については、事業者が作成した案に内容の不備があったことから、修正するよう指示しております。

また、地質検査に必要な検体数や採取場所を確認するため、本年７月に検査に必要な図面を作成するよう指示しております。

最後に、10年以上未終了のままの事案の件数と本市の受け止めについてですが、土砂条例が施行された平成10年１月１日以降に許可を受け、現在も未終了となっているものは23件となっております。

未終了案件につきましては、事業者の責任において適切に終了するべきものと考えておりますが、条例の目的であります土砂の崩落等による生活環境への影響がないことが重要であることから、監視パトロールで適宜確認をしております。

今後とも、監視パトロールを継続するとともに、事業者に対しては、状況に応じ必要な指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　建設局長。

○建設局長（山田裕之君）　はじめに土気町17号線についてお答えいたします。

高津戸町地区の進捗状況と今後の予定についてですが、先月末の用地取得率は68％となっております。

なお、当地区は道路の幅員が狭く、自動車のすれ違いがしづらいため、取得した用地を活用し、これまでに待避所を３か所整備したところです。

引き続き、残る用地の早期取得に努めるとともに、用地が取得できた箇所については、暫定的に待避所の整備を行ってまいります。

最後に、都市計画道路、越智町土気町線、越智町地区についてお答えいたします。

認可地縁団体設立に向けた取組状況についてですが、地元町内自治会は、事業用地内だけでなく、町内にある共有地も併せて処理したいと考えており、認可地縁団体設立に先立ち、現在、町内に点在している共有地の調査を行っているところでございます。

本市では、この共有地の調査や認可地縁団体設立に向けた書類申請の手続について支援を

行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　石井茂隆議員。

○44番（石井茂隆君）　２回目は、質問と意見、要望を行います。

まず、自衛官募集事務についてです。

当然ではありますが、千葉市は法令違反をしているわけではありません。

しかしながら、書類を置いて書き写してもいいですよという協力の仕方と、電子媒体や紙シール等々の一括して渡すのとでは大変な違いがあります。

もちろん、他の自治体で行っているように、情報提供を希望しない人等を除外して提供することになると思いますが、皆さんも事務員ですから、データや紙、シールで渡すのでは大変な違いがあることは理解していると思います。

漢字を正確に転記するには、それなりの能力が要求され、経費もかかります。

地方自治体によっては、千葉市が行っているような、転記していくならいいですよという過去のことですけれども、いいですよという姿勢ではなく、大切な任務を遂行している自衛隊に対し、千葉市よりも事務がやりやすいように協力しているところもあります。

以前ですが、総理大臣が「自衛官募集の協力を拒否しているという悲しい実態がある。６割以上の自治体から募集に必要な協力は得られていない。誠に残念だ」と発信したことがありました。

政党によっては自衛隊を解消に向けて進んでいますと言いながらも、いざというときは自衛隊さん頼みますなんていうところもあり、少なくとも千葉市の姿勢や振る舞いはそうではないと思っています。

千葉市の姿勢や振る舞いが形に表れていないだけだと思います。

私は昔、民間会社で事務員をやっていた時、千葉市の住民税課税担当者が私のところに来て、源泉徴収票をデータでももらいたいとの依頼がありました。

私は右を見たり左を見たりしないで、即、すぐ千葉市に返事をしました。事務員の苦労がわかるからです。

本市に自衛隊の募集担当の方が来なくなって大分経ちました。

原因は定かではありませんが、定かでなく言及することはできませんが、一問目で当時の千葉市の対応を話しましたが、そのような振る舞いをしていれば自衛隊も引いてしまったのだろうと思います。

自衛隊からは頼まれていないとのことですが、様々なことがあったと私は思っています。

本庁には平成28年度まで来たそうです。

稲毛区役所には令和元年度にお願いに行ったそうです。

なお、他の政令市については、20市中17市が募集対象者情報をデータベース提供していると承知しています。

最後に、今後データベースで要求された場合、他の多くの政令市と同様に個人情報を提供しますか。

再度質問します。

再度質問するのは、千葉市の立ち位置、姿勢を知りたいからです。

次に、土砂等による埋立て未終了の募集についてです。

答弁では、事業者に対し終了の手続を求めているということですが、私が最初に質問し、令和２年から６年間、何も進展していません。

下大和田町の地元は早期の解決を求めております。

土地の使用等もできず、大変困っております。

また、令和元年と今年の８月の大雨により床上浸水が出ている住宅もあり、この埋立事業が要因の一つになっていると思われます。

本市の関係部署や千葉県と情報共有及び綿密な連携を図りながら、事業者に対して適切な指導を行うということですが、私からすれば、いつまでやっているんですかという気持ちでございます。

速やかに地元で土地の活用ができるよう、当局のより強い対応により事態を進捗させてください。

次に、緑区の諸問題についてです。

まず、土気町17号線についてですが、本路線は地元の皆さんにとって生活に欠かせない重要な幹線道路となっていることから、交通の利便性や安全性が高まることはもとより、周辺へのアクセス性が大幅に向上し、地域全体の暮らしやすさと生活環境の改善につながります。

今後におきましては、取得できた用地を有効に活用し、暫定的な避難所の整備により、より安全対策を進めつつも用地の早期規則をより一層推進していただき、１日も早く本格的な道路整備に着手していただくよう強く要望をいたします。

次に、都市計画道路越智町土気町線についてですが、答弁により、認可地縁団体の設立に向け、地元に寄り添いながら調整を行っていただいていることが十分に理解できました。

共有地の問題解決につながる、認可地縁団体の１日も早い設立のため、引き続き当局からの積極的な支援を継続していただくよう強く要望いたします。

以上で２回目を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　２回目の御質問にお答えします。

自衛官募集事務についてお答えいたします。

募集対象者情報のデータベース等の提供についてですが、個人情報保護法など関係法令等を踏まえ、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　石井茂隆議員。

○21番（石井茂隆君）　３回目は、意見・要望を行います。

千葉市の姿勢をお聞かせ頂きまして、ありがとうございました。

将来、自衛官募集事務に情報提供の協力を依頼された際には、よい形での協力をお願いいたします。

現在、ベスト３というべきか、ワースト３というべきか、さいたま市、広島市、そして我が千葉市がこのデータベース的な協力を行っておりません。

私としては、この３番目のうち、最後にならないことを願っているわけですね。

そういう協力をする姿勢でいただきたいと思っているところでございます。

よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　石井茂隆議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。27番・植草毅議員。

〔27番・植草　毅君　登壇、拍手〕

○27番（植草　毅君）　自由民主党千葉市議会議員団の植草毅です。

通告に従い、一般質問を行います。

火山対策についてお伺いします。

現在、千葉市の地域防災計画では、富士山で宝永噴火と同程度の大規模噴火が発生した場合、市内全域で２センチから10センチ程度で降灰、降灰期間16日間が想定されています。

また、千葉県も本年３月に富士山等の噴火に伴う降灰対策に関する対応方針を改定しております。

富士山や箱根山など首都圏に影響を及ぼす活火山が噴火した場合、千葉市にも大量の降灰が及ぶ可能性があります。

そこで伺います。

近年の国や県の新たな知見、広域的な降灰対策を踏まえ、千葉市として現在の被害想定を改めて検証し、必要に応じて見直す考えはあるのか伺います。

次に、大量降灰が発生した場合には、道路や鉄道、電力、通信、水道、医療、学校、物流など、都市機能そのものへの影響が考えられます。

単に灰を除去するだけでなく、行政サービスや市民生活をどのように維持するのかが重要です。

大量降灰を想定した業務継続契約計画、いわゆるBCPや電力、通信、水道、交通、医療、物流などの関係機関との連携について、どのような対策を講じているのか伺います。

また、火山灰の回収運搬、仮置き、処分も大きな課題となります。

降灰の収集処分体制をどのように確保するのか、また、市民に対する事前の啓発や噴火時の情報発信をどのように強化するのか伺います。

次に、避難所運営・防災訓練について伺います。

大規模災害では、避難者が来る前に誰がどのように避難所を開設するのかが重要です。

現在、市内の避難所で避難所開設訓練はどの程度実施されているのか、また、訓練状況をどのように把握し、明らかになった課題をどのように改善につなげているのか伺います。

次に、避難所開設・運営マニュアルについてです。

平成30年に改訂されたマニュアルは、手順を確認しながら、誰でも一定の手順で避難所を開設できる実践的な内容となっております。

しかし、マニュアルを作ることが目的でなく、実際に使えることが重要です。

このマニュアルが実際の訓練でどの程度活用されているのか、また、マニュアルを見ながら開所手続を行い、その結果を検証する運用が行われているのか伺います。

さらに、避難所となる学校体育館や公民館には、老朽化や雨漏りが発生している施設もあります。

避難所として指定されている施設の老朽化対策をどのように進めているのか、また、雨漏りが発生している体育館について、改修、更新をどのように進めていくのか伺います。

次に、自然災害とは異なる緊急事態への備えについて伺います。

本市では、過去に国、県、市、消防、警察、自衛隊、医療機関などが参加する大規模な国

民保護共同訓練が実施されております。

また、本市の国民保護計画では、弾道ミサイル攻撃等を想定した住民避難も定められております。

そこで伺います。

近年の国際状況を踏まえ、弾道ミサイル攻撃を想定した訓練を現在どのように考えているのか、また、市民が実際に参加し、Jアラートを受けた場合に、どこへ避難し、どのように身を守るのかを体験できる訓練を実施する考えはあるのかを伺います。

さらに、武力攻撃事態への対応は本市だけではできません。

国、県、警察、消防、自衛隊などと連携し、弾道ミサイル等を想定した実働型の大規模な国民保護合同訓練を再び実施するように国や県に働きかける考えがあるのか伺います。

続いて、市民会館再整備について伺います。

これまで新市民会館は、JR東日本が整備する複合ビルと一体的に整備する計画でしたが、建築費高騰などを背景に計画が見直され、今回、千葉市が単独で整備する方針となりました。

私は、今回の変更を単なる整備手法の変更ではなく、千葉市に本当に必要な市民会館を改めて考える機会にすべきと考えます。

本年７月から８月にかけて、基本計画案へ市民意見の市民意見募集も行われました。

今回の市民意見募集では、どのような意見や要望が寄せられ、それを今後どのように計画に反映していくのか伺います。

また、新市民会館は、千葉駅に近接し、公共交通機関が充実しております。

一方で、ファミリーコンサートなどでは、自家用車を利用したい市民もいると考えます。

新しい市民会館への交通手段について、市としてどのような方針を持っているのか伺います。

次に、防災面について伺います。

新市民会館は、多くの市民が一堂に集まる施設です。

そのため、平常時の文化芸術拠点としてでなく、災害や緊急事態の際に市民の安全を守る施設としての役割も重要です。

特に、集中豪雨や浸水への対策、重要設備の浸水防止、非常用電源、通信設備、避難経路などは設計段階から検討する必要があります。

さらに、自然災害だけでなく、弾道ミサイルなどの国民保護事態についても、駅前の大規模公共施設として備える必要があります。

新市民会館について、通常の災害だけでなく、複合災害や国民保護事態にも対応できる機能をどこまで持たせる考えなのか伺います。

以上で１回目の質問を終わります。

御答弁のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君）　初めに、火山災害対策についてお答えいたします。

まず、被害想定の検証と見直しについてですが、本市では、平成27年３月に地域防災計画へ火山災害対策を位置づけ、国が公表した本市における降灰堆積の深さ２センチから10センチメートルの想定に基づき、各対策を定めました。

その後、令和７年３月に公表された国の首都圏における広域降灰対策ガイドラインを踏ま

え、８年３月には県の対応指針が改定されました。

この対応指針では、従来の想定に加え、国の新たなシミュレーションにより、本市における４センチから８センチメートルの降灰の想定が示されております。

本市としては、新たな国の被害想定及び県の対応方針を踏まえ、地域防災計画に反映してまいります。

次に、業務継続計画及び関係機関との連携体制についてですが、本市の業務継続計画は、対象となる自然災害の種別にかかわらず、火山災害も含めた自然災害全般の対策を定めたものです。

計画では、初災後１か月間を時間の経過に応じて６つの局面に区分し、各局面で行う応急対策や市民生活に必要不可欠な通常業務について、各課で優先順位を定め、業務を継続することとしております。

また、関係機関との連携につきましては、国や県のほか、鉄道、バス事業者など公共交通機関、電力、水道、ガス、通信といったライフライン事業者などと情報共有を図るとともに、各機関と連携して復旧作業を行うこととしております。

次に、降灰の収集・処分体制と市民への啓発情報発信についてですが、地域防災計画では、火山灰の収集及び処分に必要な対策を定めております。

火山灰の除灰活動は、原則として所有者や管理者が行うこととなっており、一般家庭から降灰集積ステーションや運搬された場合は、本市が国や県、民間事業者の協力を得ながら収集・運搬・処分を行うこととしております。

また、市民への啓発につきましては、地域防災計画において、降灰があった場合には、ドアや窓を閉めること、外出はなるべく控えること、自動車の運転を避けることなどについて、市民への呼びかけや注意喚起を行うこととしております。

発災時には、これらの注意喚起に加え、気象庁が発表する噴火警報や降灰予報等を収集し、防災ポータルサイトや千葉市安全安心メール、ＳＮＳなど多様な手段により迅速な情報発信を行ってまいります。

次に、避難所運営防災訓練についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、避難所開設訓練の実施状況とその把握方法、訓練で明らかになった課題の改善への反映についてですが、避難所開設訓練の実施状況は、例年実施しております避難所運営委員会活動状況調査により把握しており、昨年度は126か所で訓練が実施されております。

訓練を通じて明らかになった課題については、各避難所運営委員会においてマニュアル等の見直しにつなげていただいているほか、避難所運営委員会からいただいた御意見等は、必要に応じて本市が作成します避難所開設・運営マニュアル例に反映し、全ての避難所運営委員会にお知らせしております。

次に、避難所開設・運営訓練マニュアルの訓練時の活用及びその結果検証についてですが、各避難所における訓練での活用状況を本市として把握しているものではございませんが、各避難所では、本市が示す避難所開設・運営マニュアル例を参考に、地域の実情に応じたマニュアルの作成をお願いしております。

そして、訓練や話し合いを通じて開設手順や役割分担を確認し、必要に応じてマニュアルを修正いただくこともあわせてお願いしております。

次に、弾道ミサイル攻撃を想定した訓練についてですが、弾道ミサイルを発射場所によっ

ては発射から10分に満たない時間で到達する可能性があることから、迅速かつ確実に避難行動がとれるよう、平時から備えておくことが重要であると認識しております。

そのため、令和７年８月に９都県市合同防災訓練千葉市会場の主会場訓練の冒頭において、弾道ミサイルの発射を想定し、緊急速報等による情報伝達を受けた市民が直ちに身を守るための避難行動をとることを目的とした市民参加型の避難訓練を実施いたしました。

今後も、県や他自治体等が主催する弾道ミサイル攻撃を想定した訓練への視察・参加等を通じて、市民参加を含め、本市における実践的な訓練の実施方法や内容について検討してまいります。

最後に、大規模な国民保護訓練の実施における国や県への働きかけについてですが、本市では、国や県と合同で行う大規模な国民保護訓練を、平成19年11月、30年１月、令和２年１月に実施しております。

これらの訓練を通じて、国や県との情報伝達、市民などの避難誘導や避難施設での受入れ、国民保護活動を円滑に実施する現地調整所における警察、消防、自衛隊など関係機関との連携において、一連の対応の実効性を確認することができ、一定の成果があったものと認識しております。

引き続き、訓練などを通して、国民保護に係る本市の対応力向上を図るとともに、国や県との合同訓練の実施についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　避難所運営・防災訓練についてのうち、所管についてお答えします。

公民館や学校体育館の老朽化対策と体育館の雨漏りについてですが、公民館につきましては、中長期的な視点から社会教育施設を適切に維持できるよう、社会教育施設保全計画を昨年度策定し、計画的に進めることとしております。

具体的には、計画期間である10年間で12館の建替えと15館の長寿化を目的とした改修を予定しております。

体育館をはじめとする学校施設につきましては、学校施設長寿命化基本計画に基づき、築20年目と60年目に原状回復を目的とした外部改修を、築40年目に性能や機能向上を図る大規模改造を実施することとしております。

また、公民館や体育館の雨漏りなど、施設の不具合につきましては、施設利用や避難所利用への影響を抑えられるよう、緊急性や優先順位を勘案しながら、必要な改修や修繕に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　市民会館再整備についてお答えします。

まず、市民からいただいた御意見や御要望とその反映についてですが、「親子室があるとよい」「帰宅困難者の一時滞在施設として機能を充実してほしい」といった御意見、御要望をいただきました。

これらを踏まえ、親子が一緒に鑑賞できる環境や防災機能などについて基本計画に反映したところであり、今後の基本設計等において具体的な検討を進めてまいります。

次に、来場者の交通手段についてですが、新たな市民会館は、市内各所からのアクセス性に優れたJR千葉駅前に位置し、鉄道やモノレール、路線バスなど多様な公共交通機関の利用が可能であることから、基本的には公共交通機関を利用していただきたいと考えております。

一方で、来場する方の様々な事情に対応した来場手段の確保も重要であると考えていることから、今後の基本設計等においては、公共交通機関の利用を前提としつつ、駐車場の確保について、その手法も含め検討してまいります。

最後に、新市民会館の防災機能についてですが、新たな市民会館の整備にあたり、耐震性を確保することはもとより、様々な災害に対する備えを講じることが重要であると考えております。

千葉駅前という立地を踏まえ、災害時には帰宅困難者の一時滞在施設として活用することを想定しており、物資を備蓄する防災倉庫の設置や、物資の確保に向けた近隣商業施設との連携、一定の施設機能を維持するための電源設備の整備などについて、今後、基本設計等において具体的な検討を進めてまいります。

また、市民会館を帰宅困難者の一時避難施設とする場合は、国民保護における緊急一時避難施設としての基準を満たすことが可能となるため、竣工後、緊急一時避難施設として指定してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　植草毅議員。

○27番（植草　毅君）　答弁ありがとうございます。

２回目は何点か質問を行います。

まず、火山災害対策についてです。

答弁では、新たな国のシミュレーションや県の対応指針を踏まえ、地域防災計画に反映していくとのことでした。

しかし、今回示された４から８センチという降灰も決して少ない量ではありません。

道路、学校、公共施設、鉄道、医療機関など大量の灰が積もった場合、どの程度の期間で除灰できるか、また、どの行政業務を優先して継続するのか、具体的な検証が必要です。

そこで、地域防災計画の見直しに当たっては、単に新しい想定を反映するだけでなく、４から８センチ、あるいはそれ以上の降灰が長期期間続く事態を想定したシミュレーションや図上訓練を行い、現在のBCPが実際に機能するか検証すべきと考えますが、市の見解を伺います。

次に、市民への情報発信です。

防災ポータルや安全安心メール、SNSなど活用は重要ですが、大規模噴火では停電や通信障害も考えられます。

市民にとって重要なのは、火山灰が降ったら何をすべきか、何をすればよいかです。

例えば、外出を控える、自動車の使用を控える、窓を閉める、マスクを着用する家庭で集めた灰をどこに出すのか、学校はどうなのかなど、具体的な行動を事前に示しておく必要があります。

千葉市に大量の火山灰が降った場合、市民は何をすればよいのかをまとめた市民向けの火山灰防災ガイドを作成し、平時から周知する考えはあるのか伺います。

次に、市民会館再整備について伺います。

先ほど帰宅困難者の一時滞在施設として、防災倉庫や物資、電源設備などを検討するとと

もに、竣工後には国民保護における緊急一時避難施設として指定するとの答弁をいただきました。

指定するのであれば、単に指定できる施設とするのではなく、実際に緊急事態が発生した場合に市民が安全に避難し、一定時間その場にとどまることができる施設とすることが重要です。

そこで伺います。

一時的な避難スペース、非常用電源、通信情報伝達設備、飲料水、非常食、トイレ、空調、避難経路、浸水対策などについて、自然災害と国民保護事態の双方を想定して整備する考えはあるのか。

また、これらのうち、建物構造や重要設備に関わるものについては、竣工後ではなく基本設計の段階から盛り込むべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君）　危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君）　２回目の御質問にお答えいたします。

火山災害対策についてお答えいたします。

まず、業務継続計画の検証についてですが、火山災害を想定し、計画が実際に機能するかを事前に確認することは重要であると考えております。

今後、地域防災計画の見直しに合わせ、長期間にわたり降灰が継続した場合に必要となる除灰体制、優先して継続すべき業務のあり方などについて検証を行うため、図上訓練の実施も含めた具体的な検証について検討してまいります。

最後に、市民向け火山防災ガイドによる平時からの周知についてですが、国が作成しているリーフレットや動画などを活用し、平時から降灰時の備えと行動について周知するとともに、本市の降灰想定等を踏まえ、国や県、他都市の取組も参考に、周知内容や周知方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　市民会館再整備についてお答えします。

まず、自然災害と国民保護事態の双方を想定した整備についてですが、新たな市民会館は千葉駅前という立地であることから、まずは災害時の帰宅困難者の一時滞在施設としての活用について具体的な検討を進めつつ、様々な事態を想定した機能の確保等について、必要に応じて検討してまいります。

最後に、建物の構造や設備について、基本設計の段階から盛り込むことについてですが、新たな市民会館の基本計画には、施設整備の考え方の一つに、帰宅困難者の一時滞在施設としての使用を前提とした防災機能を明記したところであり、本計画に基づき、基本設計において必要な対策等の具体化をはかってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　植草毅議員。

○27番（植草　毅君）　最後に意見要望を申し上げます。

火山災害対策についてです。

富士山や箱根山の噴火について、いつ噴火するのかを正確に予測することは困難です。

だからこそ、噴火するかしないかではなく、もし明日大規模噴火が起きたら千葉市はどう

動くのかという視点で備えることが重要です。

富士山の大規模噴火では、千葉市でも最大10センチ程度の降灰が想定されております。

火山灰災害は地震のように短期間で終わるものではありません。

通信、電力、交通、上下水道、物流、医療、学校など、都市機能が長期間にわたり低下する可能性があります。

したがって、降灰してから考えるのでは遅く、事前の具体的な準備が必要です。

特に、降灰集積場所、仮置き場、運搬ルート、必要な車両、人員、最終処分先については、発災後に検討を始めるのではなく、平時から具体的に計画していただきたいと思います。

また、地域防災計画、BCP、災害廃棄物対策などを横断的に検証し、国や県、民間事業者との実践的な連携体制を構築していただきたいと思います。

さらに、地震、風水害、火山噴火などが複合的に発生する可能性も考えれば、想定外をなくすのではなく、想定外が起きても対応できる千葉市をつくることが重要です。

市民への事前啓発、実践的な訓練、降灰の収集、仮置き、処分体制の具体化を進めていただくことを要望いたします。

噴火してから考えるのではなく、噴火する前にここまで決めておく。

その姿勢が実効性のある火山災害対策を進めていくことを強く要望いたします。

続いて、避難所運営、防災訓練についてです。

避難所については、避難所運営委員会の皆さんだけが開設できればよいのではありません。

災害発生時に誰が最初に来ても、一定の手順で開設できる仕組みを整えることが重要です。

昨年度は126か所で訓練が実施されたとのことですが、件数だけではなく、実際にマニュアルどおり開設できたのか、どこに課題があったのかまで検証し、全市的な改善につなげていただきたいと思います。

また、学校体育館や公民館などについても、老朽化や雨漏りによって、いざというときに避難場所として機能できないということがないよう、災害時に安全に使用できるかという視点で、点検改修の優先順位をつけていただきたいと思います。

さらに、弾道ミサイルなどの国民保護事態についても、市民参加型の訓練を継続していただきたいと思います。

国民保護は行政だけで対応できるものではありません。

国、県、市、警察、消防、自衛隊、医療機関、交通事業者などが実際の事態を想定して連携することが重要です。

過去には大規模な合同訓練も実施されております。

千葉市から国や県に積極的に働きかけ、市民も参加する実働型の大規模な国民保護合同訓練を再び千葉市で実施していただきたいと思います。

防災も国民保護も、大切なのは計画やマニュアルを作ったということだけではありません。

いざというときに人が動けるか、施設が使えるか、関係機関が連携できるか、そこまで確認して初めて本当の意味での備えになると考えます。

千葉市民の命と安全を守るため想定している防災国民保護から、実際に動ける防災国民保護へ一歩進んだ取組を進めていただくことを要望いたします。

最後に、市民会館再整備についてです。

今回、新しい市民会館がJR東日本との一体整備から千葉市単独での整備へと変更されまし

た。

私は、この変更を単なる整備手法の変更ではなく、これからの千葉市に本当に必要な市民会館を改めて考える機会としていただきたいと思います。

市民会館の基本的な役割は、音楽や演劇など市民が文化芸術に触れ、楽しみ、自ら活動する文化芸術の拠点であることです。

一方で、千葉駅前という立地を考えれば、平常時だけではなく、いざというときに市民の命を守る施設としての役割も重要です。

今回の市民意見募集でも、帰宅困難者の一時滞在施設としての機能充実を求める意見があったとのことです。

大規模地震や集中豪雨が発生すれば、千葉駅周辺には多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

また、弾道ミサイルなどの国民保護事態についても、緊急一時避難施設として指定するとの答弁がありました。

そうであるならば、指定するための施設ではなく、実際に市民を守れることができる施設として整備していただきたいと思います。

そのためにも、基本計画の段階から、想定を超える豪雨や浸水への対策、重要設備の浸水防護、十分な非常用電源通信情報伝達機能、飲料水や非常食等の備蓄、トイレ給水機能、帰宅困難者の一時滞在スペース、国民保護における緊急一時避難施設としての機能などを総合的に検討していただきたいと思います。

また、市民会館だけで全て対応するのではなく、千葉駅周辺の交通事業者、商業施設、ホテル、医療機関などと連携し、千葉駅周辺全体で市民や帰宅困難者を守るという視点も必要です。

そして、今回、千葉市単独で整備するということになったからこそ、後から設備を追加するのではなく、文化芸術の拠点と防災避難拠点という２つの役割を最初から一体的に設計していただきたいと思います。

平常時には市民が音楽や演劇を楽しみ、文化を育てている場所、そしていざというときに帰宅困難者や市民が安心して情報や物資が確保され、市民の命を守る場所、その両方の役割を担うこれからの千葉市にふさわしい市民会館となることを期待して、十分な検討を進めていただくよう要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　植草毅議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。５番・須藤博文議員。

〔５番・須藤博文君　登壇、拍手〕

○５番（須藤博文君）　自由民主党千葉市議会議員団の須藤博文です。

令和８年千葉豪雨及び台風25号にてお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げます。

共に乗り越え、そして希望ある未来の千葉市をつくるべく、通告に従いまして一般質問を行います。

第１、道路の陥没対策についてです。

近年、千葉市内各地において、道路に穴が開いているという報告を受けることが多くなりました。

令和７年１月の埼玉県八潮市道路陥没事故も記憶に新しく、市民の皆様も強い関心を持っております。

そこで、４点お聞きします。

１つに、市内における直近３年の道路陥没の件数を教えてください。

２つに、道路陥没の要因別に件数を教えてください。

３つに、陥没の影響により人的、経済的被害を受けたケースはあるのかを教えてください。

４つに、陥没の予防策としてどんなものがあり、実施しているのか教えてください。

続きまして、令和５年第４回定例会で質問させていただいたマンホール広告、マンホールカードについて再度質問します。

まずは、マンホール広告についてです。

先日、政令指定都市である北九州市でもマンホール広告が取り入れられることとなりました。

前回の答弁では、まず路上の広告物となるため、現状で道路専用占用許可基準や屋外広告物条例の規定に適合していないことが課題であるという法的課題があること、さらには、次に、本市においても、下水道事業を安定的に継続していくためには、マンホール蓋などの下水道資源を活用した新たな収入の確保が必要であると考えており、国の動向や他都市の事例、広告主になり得る民間事業者のニーズなどについて調査研究してまいりますと、ニーズに関する課題について答弁いただきました。

そこでお聞きします。

御答弁いただいてから２年間の調査研究の結果、法的課題、ニーズに関する課題の両面について御教示ください。

次に、マンホールカードについてです。

第１弾は、千葉市のシンボルである大賀蓮の花、ケヤキの木、コアジサシの鳥のデザイン、これは千葉駅前の観光情報センターで配布されています。

第２弾は、市制100周年事業で、初音ミクデザイン、海浜幕張駅の観光情報センターで配布されています。

そして、前回の質問でも要望していた開府900年記念令和８年７月31日に出された第３弾のマンホールカード、カワウソ一家と海辺の夕陽。

配布場所はボタニカミュージアムということです。

そこで３点お聞きします。

１つに、当該絵柄を採用した理由を教えてください。

２つに、配布場所についてはどう決めたかを教えてください。

３つに、今後のマンホールカードについての発行について教えてください。

第３、交通安全教室のスケアードス・トレイト教育技法についてです。

千葉市では、交通安全教室の一環でスケアード・ストレイト教育技法が用いられています。

スケアード・ストレイト教育技法とは、スタントマンによる交通事故再現により、交通事故の恐怖、スケアード、直視、ストレイトする体験型教育技法です。

そもそもスケアード・ストレイト教育技法については、1978年アメリカで製作されたドキ

ュメンタリー「スケアード・ストレイト」、これによって社会的な注目を集めました。

この作品は何かというとですね、非行少年たちが刑務所を訪れて、受刑者から厳しい言葉で現実を突きつけられる、この様子が描かれました。

当時はですね、強い衝撃を与えれば非行防げると、考え方が一定の支持を集めて、多くの類似プログラムが実施されました。

しかし、その後の研究で、スケアード・ストレイト教育技法については、一時的な恐怖を感じても、長期的な行動改善につながるとは限らず、むしろ再犯率を高めるというデータもありました。

そこで４点お聞きします。

千葉市におけるスケアード・ストレイト教育技法の開催件数と予算額を教えてください。

各学校で希望しているのはどれぐらいの割合かもあわせて教えてください。

２つに、スケアード・ストレイト教育技法による交通安全教育への効果はどうはかっていますか。

因果関係などについてはどのような認識でいますか。

３つに、交通事故再現によるPTSDなどの影響はありませんか。

４つに、他都市では、交通事故に関してはVRの活用や自転車シミュレーターの活用などが見られますが、千葉市での活用を考えていますか。

第４、ブレジャー促進についてです。

国土交通省、観光庁においては、働き方改革の一環としてワーケーションやブレジャーを取り上げて観光を目指しています。

御存じのとおり、ワーケーションとはワークとバケーションを組み合わせた言葉です。

テレワーク等を活用し、リゾート地などで余暇を楽しみつつ仕事を行うということです。

そして、今回取り上げたブレジャーとは、ビジネスとレジャーを組み合わせた造語となります。

出張等の機会を活用し、出張先で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことを指します。

例えばですね、水曜日から木曜日まで県外で出張した場合、金曜日に有給休暇を取って、土日も出張先で余暇を過ごして、日曜日の夜、もしくは月曜朝に帰ってきて仕事に戻るといったものです。

日本人の働き方からすると、ワーケーションというのはややハードルが高いように感じますが、むしろこのブレジャーというのは低い有休取得率を上げるよい手法だと思いますし、千葉駅、海浜幕張駅など、ビジネスでの宿泊が多い千葉市にとっても、地域活性化につながるいいチャンスだと考えています。

無論ですね、就業規則がどうなっているのか、交通費精算をする際に日付をずらしているのかなどの企業側の問題、出張が多い少ないで社員間で不平等が生まれるかもしれないといった懸念。

仕事で行った先で遊ぶなどけしからんといった風潮があることも否めません。

そこで、そういった問題や懸念を払拭するためにも、地方自治体がブレジャー推進に向けて、まずは地元企業に対して推奨を行っていくことが重要だと考えます。

そこでお聞きします。

ブレジャーに関して、市内企業への働きかけはどうなっていますか。

第５、美浜区の諸問題についてです。

海浜松風通りの路肩は看板にも記されている通り、土曜、日曜、休日を除いて駐車禁止、となっています。

ということはですね、土曜、日曜、休日は駐車してもよいということで、実際多くの駐車車両が駐車をしています。

しかし、道路交通法では、交差点の５メートル以内やバス停の10メートル以内は駐車禁止とされており、それに気付かずですね、多くの市民もしくは千葉市を訪れた方が駐車違反の切符を切られているのが現状です。

そこでお聞きします。

交差点近辺やバス停近辺など、駐車違反になる可能性がある部分について、路面標示をしたり、色を変えてあげるなど、駐車違反にならないように配慮することは考えていますか。

最後、美浜区の諸問題（2）幕張新都心における企業誘致についてです。

令和７年４月17日の日本経済新聞において、千葉幕張オフィスの空室率が16.8％となり、20年ぶり高水準になったという記事が出されました。

さらにその後、令和８年３月に富士通ビルから富士通本社が撤退をしました。

幕張国際ビルも多くが空きテナントと聞いております。

さらに、幕張ベイタウンも地上26階建て、地下２階建てで23区画が募集中。

リアライズ幕張ビルにおいても空きテナントが目立っています。

これ以外にも、WBGやテクノガーデンにも空きテナントがあるやに聞いております。

そこで２点お聞きします。

現在の空室率を把握しておりますか。

また、次に、千葉市の企業誘致策はどのようなものがあるか。

特に幕張地区ではどのような企業を誘致していくのか教えてください。

１回目の質問は以上となります。

２回目以降は質問席にて行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。建設局長。

○建設局長（山田裕之君）　初めに、道路陥没対策についてお答えいたします。

初めに、市内における直近３年間の道路陥没の件数についてですが、令和５年度が121件、６年度が90件、７年度が54件で、延べ265件となっております。

次に、道路陥没の要因別の件数についてですが、令和５年度から７年度の３年間で、下水道管などの専用施設の破損によるものが91件、道路排水施設の破損によるものが55件、このほか原因不明の陥没が119件となっております。

次に、陥没の影響により人的、経済的被害を受けたケースについてですが、陥没が発見された場合には、二次被害を防止するため、速やかにバリケードなどを設置し、復旧することとしており、近年では人的・経済的影響を伴う大規模な陥没は発生しておりません。

次に、陥没の予防策についてですが、事前の調査が重要と考えており、週１回程度、国道・県道・幹線市道を対象に、路面などの変調について目視による道路パトロールを実施しているほか、生活道路においても、通勤時や現場に行く際など、日々点検を行っております。

このほか、緊急輸送道路などの幹線道路を中心に、地中レーダー探査機能が装備された車両を活用した路面下空洞調査を５年に１回、定期的に行っております。

また、下水道管路におきましては、損傷が生じた場合に被害が甚大となることから、腐食環境下の管路につきましては、５年に１回、緊急輸送道路などの重要な管理につきましては、15年に１回、目視による点検を行い、布設後30年を経過した重要な管路につきましては、テレビカメラ調査を行っております。

これら点検、調査により、損傷や予兆が確認された場合には、速やかに補修や改築を実施しております。

次に、マンホール広告、マンホールカードについてお答えいたします。

まず２年間の調査研究の結果ですが、既にマンホール広告を実施している政令指定都市の４市に法的な課題や応募状況をヒアリングしたところ、道路占用許可基準や屋外広告物条例の課題については、国の通知に基づく弾力的な運用で解決していると伺っております。

応募状況につきましては、募集件数を公表している３市で延べ81件の募集に対し、21件の申込みがあり、募集件数を公表していない１市で１件となり、件数が極めて少ない状況となっております。

本事業の実現に当たっては、課題であった道路専用許可基準等を柔軟な対応により解決できるものと考えておりますが、事業への参画者を確保することが新たな課題であり、そのニーズを把握していく必要があると考えております。

このため、今後もニーズの把握に努めていくとともに、他都市の実施状況も注視しながら、本事業のあり方について引き続き調査研究をしてまいります。

次に、新しいマンホールカードに採用した絵柄の選定理由についてですが、本年は、千葉開府900年に加え、本市下水道90周年という節目の年でもあることから、本市の都市アイデンティティーの一つとして、地域資源である稲毛の浜と本市下水道のキャラクターのカワウソ一家をコラボしたデザインとしたものでございます。

次に、マンホールカードの配布場所の選定についてですが、旧花の美術館であるBOTANICA MUSEUMは、本カードのデザインとなった稲毛の浜や海に伸びるウッドデッキに近く、来園者などにカードを配るには適していることから、当該地に決定いたしました。

次に、マンホールカードの発行についてですが、マンホールカードは、下水道事業のＰＲや観光資源として重要なツールであると考えております。

今後も、節目や特別な行事等の際に下水道事業の関心を高める取組や、地域の魅力発信の機会として発行していきたいと考えております。

最後に、海浜松風通りの土日休日駐車についてお答えいたします。

路面標示などによる駐車違反防止対策についてでございますが、交差点部の駐車違反に対する対策は行わないものの、当該路線は車道に比べ歩道が高く整備されていることなど、交差点部がわかりづらい箇所があるため、車両の運転者から交差点部を視認しやすくなるよう、交差点の一部を着色することといたしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　交通安全教室のスケアード・ストレイト教育技法についてお答えします。

まず、本市におけるスケアード・ストレイト教育技法による交通安全教室の開催件数と予算額、希望する学校の割合についてですが、今年度は６件、171万円となっており、全54中学

校の約４割に当たる21校から実施の希望を受けております。

次に、スケアード・ストレイト教育技法による交通安全教育の効果の測り方と因果関係の認識についてですが、スケアード・ストレイト技法による交通安全教室は、交通安全意識の向上等を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践させることで、交通事故の抑止に資することを目的として実施しております。

効果の測り方や因果関係を把握することは困難でありますが、実施後に生徒から実際の交通事故を身近に見ることができたので、事故への意識が高まった等多くの声をいただいていることから、一定の効果があるものと考えております。

次に、交通事故再現によるPTSDの影響についてですが、実施に当たっては、学校の担当者に内容を説明し、配慮を要する生徒の状況を確認し、学校と共に生徒に合わせた対応をしているところであり、これまでをPTSD発症したとの報告は受けておりません。

最後に、VRの活用や自転車シミュレーターの活用についてですが、いずれの機器についても、通信環境や機器の台数の制約により、同時に多くの生徒が利用することは困難な状況でございます。

本市においては、このような制約を受けない環境において活用しており、昨年度は、稲毛いきいきプラザにおいて、高齢者を対象にVRゴーグルを活用した交通安全教室を実施したほか、花見川緑地交通公園内に設置してある自転車シミュレーターを活用し、来園者に対し自転車安全利用の啓発に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　初めに、ブレジャー促進についてお答えします。

ブレジャーに関する市内企業への働きかけですが、導入に当たりましては、勤怠管理や費用負担のルールづくり、就業規則の見直しなど、個々の企業の実情に応じた環境整備が必要と考えており、中小企業者からブレジャー導入の相談があった場合には、千葉市産業振興財団のキャリアアップアドバイザーによる助言や専門家の派遣などを通じて、導入に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、幕張新都心における企業誘致についてお答えします。

まず、現在の空室率の把握についてですが、本市が企業誘致活動の中で、日頃から情報交換を行っている不動産仲介業者や各オフィスビルの管理会社へのヒアリング、ウェブサイト情報などにより把握しており、今年７月時点での空室率は約28％となっております。

最後に、本市の企業誘致策と幕張新都心における誘致企業についてですが、企業誘致策につきましては、市外企業の立地や市内企業の追加投資を促進するため、全国トップクラスの企業立地促進事業補助金と企業立地促進融資を制度化するとともに、専門的な営業ノウハウや経験を持つ企業誘致訪問員を中心に積極的な企業訪問を行っているところです。

このほか、不動産仲介業者などに本市の立地環境と企業立地制度の理解を深めていただくため、オフィスビル合同内覧会を定期的に開催し、エリア内のオフィスビルをまとめて見学できる機会の創出に努めており、今年度は来月15日と16日に開催いたします。

また、幕張新都心における誘致企業につきましては、幕張新都心には情報通信・IT関連企業が多く立地していることから、このような企業集積を生かし、IT、クリエイティブ産業などを重点的に誘致する業種として位置づけているほか、上場企業の本社立地も多いことから、本

社機能や従業員50人以上の大型案件の誘致に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　須藤博文議員。

○５番（須藤博文君）　２回目は意見要望のみお伝えさせていただきます。

第１、道路の陥没対策についてです。

答弁において、主要道路、幹線道路については、地中レーダー探査機能が装備された車両を活用し、路面下空洞調査を行うとのことでした。

無論、生活道路への実施拡大というのが一番なのですが、費用対効果の問題等があり、現実的ではないと思います。

そこで、道路陥没予防のため２点要望させていただきます。

１つ目は、地域住民の力を借りる千葉レポの広報を今一度注力していただきたいです。

千葉市民100万人の目があれば、道路の異変にいち早く気づくことができるはずです。

多くの皆様に千葉レポを浸透させるべく、今一度大々的に千葉レポを広報していただきたいです。

これに関しては、マンホールクエストのようなイベントで千葉レポのアプリをダウンロードしていただくように努力すべきです。

続いて２点目、最新技術の利用です。

生活道路を行き来する公用車やごみ収集車へのAI路面診断装置を搭載することです。

公用車やごみ収集車から撮影した画像を、AIが路面の微細なひび割れだったり、凸凹、段差を自動検知するシステムを施工している自治体というのは、スライドにも示した、神奈川県のほかにも、山口県光市や山梨県北杜市など既に多くあります。

ぜひ、市民の力、そして最新技術の力を結集させて、道路陥没を未然に防ぐようにしていただきたいです。

第２、マンホール広告についてです。

法的な問題点がなく、他都市も柔軟な法解釈で乗り越えている、とのことで安心しました。後はマンホール広告の需要を喚起することだと思います。

所沢市のようにイルミネーションマンホールは観光の拠点となるということは、以前の一般質問で述べたとおりでございます。

今回は、新たにマンホール広告の需要喚起策３点、具体的に提案させていただきます。

１点目、一番重要なターゲティングの明確化、提案先の絞り込みです。

既存の看板広告とは異なってですね、このマンホール広告は歩行者への直前誘導だったり、地域密着、こういう２つの強みがあります。

まずは駅から店舗までの動線上にある飲食チェーンだったり、クリニック、学習塾、不動産、店舗などを対象とした店舗誘導型、これが一つ。

もう一つは、幕張メッセ周辺の大型施設やITエンタメ企業、千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド千葉、アルティーリなどスポーツチームなどを対象としたブランディング型、こういった人たちに提案をする。

さらには、２点目は参入ハードルを下げる工夫が必要です。

短期トライアル枠、つまり従前は開設１年から数年単位でやっていましたが、イベント連動型１ヶ月から半年の短期枠を設置企業の試し買いを促進する。

また、デザイン作成支援につきましても、市側で標準テンプレートを用意して、ロゴや文言を入れるだけで完結するようにと。

外部委託コストを削減するということが参入コスト、参入ハードルを下げることになると思います。

３点目、デジタル連携による計測できる広告効果の付与です。

単なる看板にとどまらず、広告効果を可視化することで提案力を高めます。

つまりどういうことかというと、２次元コードや位置情報の活用。

これをマンホール広告内にQRコードとかを組み込んでですね、限定クーポンを配布したり、ウェブサイトへの遷移を可能に設定して事業者へこのマンホール広告が何回読み込まれたのかというデータレポートを提供し、効果検証を可能にするのはいかがでしょうか、という御提案です。

さらに、マンホールカードについてです。

１人のマンホールカードコレクター、マンホールカードマニアとして、今回の第３弾に強く惹き付けられるかというと、甚だ疑問が残るということでございます。

なぜかというと、マンホールカードの役割としてはですね、下水道事業に対する理解を深めるとともに、その地域の魅力を同時に知ってもらうというのがあります。

そもそも知名度の低いカワウソ一家の採用については、より知名度の高いちはなちゃんだったり、かそりーぬなど既にデザインマンホールございますので、そちらの採用の方が良かったのではないかというのがあります。

そして何よりも今年は開府900年ということで、千葉市立郷土博物館、亥鼻城のリニューアルもあったことから、千葉氏に関するマンホールカードを亥鼻城で配布する方が良かったのではないか。

もしくは図柄についてもですね、公募で受賞した作品、千葉氏、風太くん、千葉都市モノレールとすばらしい公募の受賞作品もありましたので、こういったものも取り入れていただければと思います、今後は。

また、千葉市は「やはり俺の青春ラブコメは間違っている。」、「俺の妹がこんなに可愛いわけがない」、「青のオーケストラ」といった有名アニメの聖地ともなっております。

こういったアニメコラボのマンホールカードというのは、コレクターからも人気があります。

その証拠に、第２弾の初音ミクのマンホールカード、話題性が高かったのを思い出していただきたいです。

10年先にはなりますが、千葉市下水道100周年に向けて、下水道のイメージを刷新するような企画を考えていただきたいです。

そのためには、下水道事業部だけで考えるのではなく、総合政策として都市アイデンティティ推進課や観光プロモーション課などと連携して図柄・配布場所を決定していただきたいと思います。

第３、スケアード・ストレイト教育技法についてです。

まず、対象校のそもそも４割の希望しか出ていないということ、そして、交通安全教育として成果が出ているか、因果関係図ることが難しい、困難であるということ、PTSD発症、現時点ではないというふうにお聞きしましたが、強い恐怖刺激はトラウマを引き起こすリスクがあ

る、ということ。

一方で、特定の対象、特に青少年についてはですね、自分には関係ない、大げさな演出だという反発や麻痺を生みやすく、実際の行動変容につながりにくいとも言われております。

無論、スケアード・ストレイト教育基本法については、事故を起こすとどうなるかというリスクの可視化には優れています。

では、しかし、具体的にどう安全確認して、どう危険を回避すべきかという正しい身体的操作や正しい判断力を育む教育にはなっていない。

見世物としてのインパクトが強いため、怖かった、すごかったという感想で終わりやすく、日常的な交通ルールの遵守や習慣化に持続しにくいという側面があります。

そこで、代替案として３つ挙げます。

第１に、危険予知トレーニングKYTの体験型ワークショップでございます。

実際の道路状況の画像や動画を見せて、どこに危険が潜んでいるのかを自ら発見、ディスカッションさせる参加型教育。

恐怖を与えるのではなく、危険を察知する認知能力と自律的な判断力をトレーニングできます。

第２に、自転車歩行者用シミュレーターやVRを活用した体験教育です。

死角や急な飛び出しなど、日常で起こりうる危険を安全な環境でヒヤリハットとして体験する。

見るだけではなく、自分ごととして操作ミスや確認不足を体験でき、どの行動が危険だったのかを直後にフィードバック修正できます。

最後に、第３に、行動経済学、ナッジ理論を取り入れた安全習慣化プログラムです。

罰則や恐怖ではなく、望ましい安全行動を自然ととりたくなる環境やインセンティブ設計を行う教育です。

ヘルメット着用で特典など肯定的なフィードバックを通じて日常の行動変容を促せます。

今一度、このスケアード・ストレイト教育技法については、一度立ち止まって、なんとなく効果がありそうな怖がらせ教育から脱却してはいかがでしょうか。

第４、ブレジャー促進についてです。

ブレジャーについては、いまだその制度自体が知られていません。

日本での認知度は10％台とも言われています。

しかしですね、2025年、世界のブレジャー旅行市場は7,620億ドル規模です。

2026年には8,498億7,000万ドル、さらには2034年には2兆2,000億ドルにまで成長すると予測されており、年平均成長率は12.69％を示しています。

日本企業の昔からの働き方からすると簡単には受入れられないものだとも思います。

他方で、日本でもＺ世代の若者たちからするとですね、アンケートをとると、７割は出張と有給休暇をくっつけるのに賛成というアンケート結果が出ています。

まずは地元の企業からブレジャーを当たり前にするという意識改革、土壌づくりをしてほしいです。

市内企業の労災だったり、交通費に関する就業規則改定や職場環境の整備を促してですね、千葉市内での千葉市版ブレジャー推進ガイドラインを作成したりですね、ブレジャー導入支援セミナーを積極的に開催すべきだと思います。

モデルケースとして、これは税金で遊んでいるのか、というような批判にひるむことなく、市役所職員さんも積極的にブレジャーを利用するように促していただきたいと思います。

その次の段階として、ブレジャーを受入れる側の都市としての環境整備、つまり連泊したくなるような、もう１泊したくなるような市内周遊ブレジャープランを創出して、ＭＩＣＥ参加者に市内各地で使えるクーポンを発行するなど考えられます。

そして、市民向けにも有給休暇の取得促進やワーケーション、ブレジャーというライフスタイルの選択肢を広報千葉等で発信するとともに、市民が市内ホテルでのワーケーションやブレジャーを体験できる市民限定お試し宿泊プラン等を行って、市民自身が自分の街の魅力を再発見するマイクロツーリズム、さらには市外から来るビジネス客を温かく迎える土壌ホスピタリティを醸成するのはいかがでしょうか。

最後、美浜区の諸問題についてでございます。

海浜松風通りの土日駐車についてです。

この質問をした趣旨はですね、地域の人々、また地域を訪れた人に嫌な思いをしてほしくないからです。

交差点に着色するという新たな試みを行っていただけるという、非常にチャレンジングな答弁いただきました。

大変期待しております。

そして、この交差点部分への着色というのは第一歩だと思っています。

次はバス停周辺の着色など、これが前例となれば、交差点付近での交通安全が向上するとともに、駐車違反をしようとしたわけではなくて、駐車違反切符を切られてしまう人はいなくなると思います。

最後、幕張新都市における企業誘致についてでございます。

今回の答弁であったとおり、幕張のオフィス空室率は約28％ということです。

都内ではオフィス空室率1.5％、横浜や埼玉においても空室率は１桁と聞いています。

本市の雇用、経済の活力、ひいては税収の観点からも極めて深刻な課題であると強く認識しております。

従来の大手企業の本社機能をそのまま誘致するというモデルは転換期を迎えており、単なるオフィス供給エリアからの脱却と新たな時代に合わせた構造改革が不可欠です。

つまりですね、既存組織の再編と空室対策、産業誘致協議会への機能強化こそが重要です。

幕張新都心には、歴史ある幕張新都心まちづくり協議会というものが存在し、環境美化、景観保全等に尽力されてまいりました。

しかしながら、この空室率27.7％という緊急事態を打開するためにはですね、従来の街維持型の組織から経済産業誘致を動かす実働型の組織への進化が必要です。

他都市の先行事例、例えば横浜市のみなとみらい地区21地区や福岡市など自治体、ビル所有者、大学、地元企業等が一体となった協議体がワンストップで、空床の有効活用や実証実験の受入れを強力に推進しております。

本市におかれましても、行政主導で既存組織たる幕張新都心まちづくり協議会に、空室活用・産業誘致専門部会を設けるなど、ビル所有者、大学等と直結してスピード感を持って協議実行する実効性ある官民連携プラットフォームへ再編強化すべきです。

来年秋には、千葉イノベーションベースが主催するLEC千葉2027も、千葉市内で2,000人か

ら3,000人規模の起業家・経営者カンファレンスが開かれると聞いております。

これは関東初ということですので、こういったチャンスを生かしてですね、千葉市の幕張地区のオフィスエリアへの企業誘致により一層注力していただきたいと思います。

このアメリカ合衆国の第35代大統領であるジョン・Ｆ・ケネディが、屋根を修理するのは日が照っているときに限るという言葉がございます。

千葉市この幕張がビジネス街として息を吹き返すためには、このコロナ禍を明けて大企業がオフィス回帰をしている。

そして都内や横浜、埼玉の空室、オフィス空室がなくなってきた今しかないと思っています。

千葉市がしっかりと中心となってこの日が照っている今のうちに、この幕張オフィスの屋根を直していただきたいと思います。

以上で須藤博文の一般質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　須藤博文議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。22番・守屋聡議員。

〔22番・守屋　聡君　登壇、拍手〕

○22番（守屋　聡君）　皆様、こんにちは。

日本維新の会ちばの守屋聡でございます。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、８月13日の令和８年８月千葉豪雨など、一連のこの災害により犠牲となられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、熊本の災害対応に派遣され、御尽力いただいた職員の皆様をはじめ、本市の災害復旧対応に昼夜問わず対応されております、神谷市長、副市長並びに職員の皆様に深く敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

最初に、バスの運転手不足についてであります。

バスの運転手不足は深刻な社会課題となっております。

本市は、今までもバス事業者に対し、運転手養成や求人募集の支援を行ってきていると承知をしております。

市営交通を持つ自治体でも運転手不足は深刻な状況であり、事業者への支援のみでは限界にきていると思いますが、その受け止めと、本市の運転手確保に係る取組内容についてお伺いをいたします。

以降、質問席にて行います。

御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　慢性的に続く運転手不足に加え、令和６年４月からの運転手の労働時間の改善を目的とする、いわゆる改善基準告示の適用により、運転手不足がさらに深刻化し、路線廃止などを招いている事態は全国的にも問題視されています。

さらに、花見川区では、運転手不足により一定数が利用する路線の廃止が事業者から運輸局に示され、強い危機感を感じるとともに、路線バスの廃止は市民生活への影響が大きいこと

から、喫緊の課題であると認識しております。

本市では、これまでも市内バス事業者らで構成するバス事業者ワーキンググループなどで、運転手確保のための様々な方策について議論をし、今年度から新たに職業紹介事業者を活用し、運転手を採用した場合に要する費用の一部を支援対象にするなどしたほか、運転手の給与水準の向上や働きやすい環境づくりなどについて、先月に国土交通省に重点要望するなどの取組をしております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　はい、ありがとうございます。

他方ですね、バス事業者側からすれば、バスの利用者を増やしてもらえるなら、減便や路線の廃止を行わずに済むということはあると思います。

路線バスの利用者を増やし、持続可能な運行を確保するためには、バスの運行経路を住宅地と駅を結ぶだけでなく、商店街や医療機関を経由するルートに変更したりする工夫も必要だと考えます。

また、運転手の数や労働時間も限られる中、必要なバスネットワークを維持するために効率的な運行ルートにするなど、バス路線の見直しを進めていると承知をしておりますが、現在の取組状況をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　路線バスは市民生活にとって必要不可欠な社会インフラであるため、将来にわたり路線の維持確保をはかっていくための考え方や必要な支援策などを示す千葉市バスネットワークの見直し方針の検討を進めているところです。

具体的な取組としましては、市内約300系統ごとの運行時間や便数、沿線施設の種類などについて調査をし、可視化した上で、路線の評価を実施したほか、新病院の開院により交通需要の増加が見込まれる海浜幕張地区や、路線維持に向けて既に様々な調整が必要となっている花見川北部地区など、先行的に見直しが必要な地域の選定を進めております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　はい、ありがとうございます。

本市において様々な取組をされていることはわかりました。

ただ、市民の足を確保するという視点で言いますと、バス事業者に支援を行い、バス事業者だけに解決策を委ねていても解決しないのではないかと考えます。

市民の足として街中を走る車両としては、バス、タクシー以外にもそれぞれの事業者が送迎車両を走らせています。

例を挙げれば、病院の送迎バス、お買い物バス、教習所の送迎車、介護施設の送迎車、スクールバスなどが市民の足として日々動いています。

例えば、最寄りの駅と病院の間だけを走る病院の送迎バスに、途中にある商店街にも立ち寄ってもらい、買い物客の足として利用させてもらうことが仮にできれば、商店街組合に本市が支援をして、バスの運行資金にしてもらうなど、買い物客離れの商店街や買い物に行く足がない市民にも有効な支援となると考えますが、そのような支援が可能かどうか、お伺いをいたします。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　実現に当たりましては、利用ニーズの有無、料金設定、採算

性、継続的な運営体制など様々な課題があるものと認識しておりますが、運送形態によりましては法令上認められる場合もございます。

このため、商店街が自ら取り組む来街への促進策として相談があった場合には、課題の整理や関係機関との調整など、その実現に向けた取組を支援してまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

様々な課題があることは承知をしておりますが、むしろ地域経済の活性化のためには、商店街からの相談を待つのではなく、本市のほうから商店街や送迎車両を所有している事業者に働きかけていく必要があるのではないかと考えます。

バスの運転手不足の対策は、市民の足の確保に通ずるわけですから、単なる交通政策ということではなく、経済農政局も含めた全庁的な取組にしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次も、運転手不足に関連する質問にはなりますが、運転手不足に伴い、小中学校の宿泊を伴う校外活動における移動手段に影響はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立小中学校における校外活動の移動手段ですが、移動教室と自然教室につきましては、教育委員会が一括して早期に旅行業者との契約を行うことで貸切バスを手配しております。

また、修学旅行につきましては、小中学校共に移動から宿泊まで一体的に旅行業者へ委託をしております。

中学校では、新幹線などの公共交通機関を利用する学校も多いことに加え、旅行業者の専門的なノウハウやネットワークを活用しながら交通手段を確保していることから、現時点におきましては、校外活動への影響は生じておりません。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

それでは、市立高等学校における移動手段の影響についてもお尋ねをいたします。

今年５月、新潟県の高校の部活動遠征時に高速道路上で痛ましい事故が起きたことは記憶に新しいところであります。

このバス事故を受け、本市としてどのような対応を行っているのか、また、市立高等学校はマイクロバスを所有しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　本市の対応につきましては、例年、総合体育大会代表者会議におきまして、部活動の対外試合などの移動は、原則、公共交通機関を利用するように周知をしております。

また、本年５月に部活動を含めた校外活動における交通事故等の防止についての周知文を各市立学校へ発出しております。

その中で、移動につきましては、貸切バス等により児童生徒を移送する場合は、職員が同乗すること、事前に業者と綿密な打ち合わせ等を行うこと、無許可の旅客自動車を絶対に利用しないことなどを示しております。

加えて、教育委員会が帳簿などの管理状況を確認する目的で学校を訪問する際には、練習

試合などの遠征前に校長へ提出される校外活動届の提示を依頼し、安全確保の状況を確認しております。

また、マイクロバスにつきましては、市立高等学校、中等教育学校とも所有はしてございません。

引き続き、校外活動の際には、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

次は、公立学校の災害対応についてお尋ねをいたします。

今月７日に市内保育園において大雨による休園判断の撤回で混乱をきたしましたが、６月３日には、公立学校において臨時休業基準の周知に課題を感じる事案が発生しました。

私は、台風や豪雨が想定される際の混乱の原因は、休業、休園等の基準そのものよりも、周知徹底が十分でなかったことが原因ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　本市では、学校や保護者の皆様に対して、４月当初に臨時休業等の基準を周知しており、これに加え、５月の防災気象情報の変更時にも周知をしておりました。

しかしながら、当日午前７時より前の休業につきましては、本市は市域が広く、地域ごとに気象状況や通学環境が異なることから、学校ごとの判断としているため、学校間で対応に差が生じました。

また、台風接近時における休業理由に関する情報提供の内容とタイミングにつきましても、学校ごとに異なっていたことから、臨時休業の考え方が保護者の皆様に十分伝わらなかったものと考えております。

こうした状況を踏まえまして、６月の台風以降、基準を見直し、気象庁が発表する防災情報により、前日における一斉休業の判断基準を追加するとともに、保護者の皆様が早期に見通しを持てるよう、情報提供の時期や内容等についても整理したところです。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　今、御答弁にありましたように、今月から臨時休業の基準の見直しをされましたけれども、その見直しについての当局の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　今回の見直しは、児童生徒の安全性の確保、児童生徒の学習保障、保護者の働き方への配慮、早めに見通しがつく仕組みの４点を基本としております。

これに基づき、今月７日の大雨対応では、気象庁が発表する明日までの警報等の見通しを踏まえ、前日に一斉休業を決定し、周知することができたことで、保護者の皆様が早い段階で見通しを持てたものと認識しております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　はい、ありがとうございます。

アメリカの話ですけれども、アメリカでは州知事や首長が非常事態宣言を発令し、その権限に基づいて学校や公共機関、交通機関の閉鎖を命令、勧告し、仮に予報が外れて天候が回復しても、その決定を直前に撤回することはないということであります。

様々なことに配慮する本市の対応も理解をいたしますが、予報が外れて天気が晴れてしまったという空振りのリスクよりも、撤回して再開した後に事態が急変し、被害が出るようなこ

とを考えると、アメリカのように一度出した決定は変えないという徹底が必要ではないかと考えます。

改めて、本市においては、配慮よりも安全確保、命第一の対応をお願いしたいと思います。

次も公立学校の災害対応についてですけれども、今年６月に発生した東京都北区の小学校の火災は衝撃的でした。

逃げ場を失った児童が、教室の窓からベランダではない狭いひさしに逃げ、助けを求めている映像を記憶している方も多いと思います。

そこで、本市の市立学校にベランダのない構造の校舎があるのでしょうか。

また、防火設備等の整備状況についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立学校におきましては、東京都北区で発生した事案の学校と同様にベランダを設けていないなどの校舎もありますが、いずれの施設も消防法、建築基準法、その他関連法令に基づく安全基準を満たすよう、防火シャッターなどの防火設備や自動火災報知機、屋内消火栓などの消防設備を整備するとともに、法令に基づく点検や必要な修繕・更新を実施し、安全確保に努めているところです。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　はい、ありがとうございます。

本市にもベランダを設けていない校舎があるということですから、北区の小学校のようなことになっては大変ですので、本市の各学校における今後の対応についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　各市立学校におきまして、実際の火災を想定した避難訓練や児童生徒の発達段階に応じた防災教育を実施しております。

また、東京都北区で発生した事案を踏まえ、各市立学校に対して、火災発生時の教職員の役割分担と避難経路の再確認に加え、暖房器具や灯油などの保管状況、救助袋などの使用方法について確認するよう指示しております。

引き続き、防災体制の充実を図り、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　はい、ありがとうございます。

引き続き、公立学校の安全安心に努めていただきますようお願いをいたします。

さて、今年の４月に道路交通法が改正されました。

ちょうど半年が過ぎたところでありますので、改正後の検証ということで質問をいたします。

改正後、交通反則通告制度が自転車に適用されたことによる、市民から本市にどのような相談、意見が寄せられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　本年４月の道路交通法改正に伴い、どのような行為が違反の対象となるのか、反則金はいくらになるのかといった制度全般に関するお問合せや、具体的な自転車の通行方法に関する相談、警察による取締りの強化を求める御意見が寄せられております。

さらに、町内自治会や企業等からは、制度や交通安全に関する説明会を開催してほしいといった要望を、既に昨年度実績の倍以上をいただいており、皆様の関心が高まっているものと

認識しております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　それでは、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　引き続き、町内自治会や企業等からの御要望に応じて開催している交通安全に関する説明会において、交通反則通告制度を紹介することに加えて、今後は中学生以上を対象に自転車安全利用講習会を会場参加型とオンライン参加型で開催することとしております。

このほか、各季節に開催される交通安全運動の実施やSNS等を活用し、市民の皆様に広く自転車の安全安心な利用の周知啓発をはじめとする交通安全対策の充実に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

他方ですね、自動車のドライバーから自転車が車道を通行する場合の意見を聞く機会がありました。

本市の道路事情は、片側一車線の狭い道路が多く、その狭い道路に自転車の走行位置や進行、進行方向を示す矢羽根が表示をされています。

スライドのようなところが千葉市至るところにあるわけですけれども、このその狭い市道のセンターラインにはですね、黄色の実線が引かれているケースが多く、追い越し禁止車線となっております。

矢羽根を走行する自転車を追い越す場合、センターの黄色の実線をはみ出さないように追い越しをしなくてはならないことを承知していたものの、結果的に黄色の実線を超えてしまい、取締りにあったという訴えがありました。

交通ルールですから、当然のこととはいえ、何ともお気の毒な話です。

そこで、交通量が多く渋滞を招くような狭隘道路においては、黄色の実線を消して白の破線にならないものか、本市の見解をお尋ねいたします。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　追い越し車線の設置管理は千葉県警察が行っておりますことから、本市はその車線の消去を求める御意見をいただいた際は、管轄する警察署に御要望をお伝えいたします。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

可能な限り自転車、自動車共にスムーズな走行ができるように整備をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問であります。

次は、2040年問題についてお尋ねいたします。

2040年問題とは、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えることで生じる社会問題であります。

特に介護現場の崩壊のリスクは悩ましい問題だと考えます。

そこで、本市の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に関する取組と課題をお聞かせください。

まず、特養についての取組と課題をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　第９期千葉市介護保険事業計画では、介護人材の確保状況を勘案しながら、令和６年度から今年度までの３年間で、特別養護老人ホーム580床を整備することとしており、これまでに４施設340床分の整備事業者を選定しております。

今年度は、旧高洲第二中学校跡地を活用し、200床程度の施設を整備する事業者を選定する予定です。

課題としては、引き続き一定の介護需要が見込まれることであると認識しております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　次に、介護老人保健施設についての取組と課題をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　介護老人保健施設は、介護を要する高齢者のうち、医療ニーズの高い方に対し在宅復帰を支援する施設ですが、入所者の中に医療的ケアを必要とする長期入所者が一定数いる実態を踏まえ、一部の施設について介護医療院への転換も進めることとしております。

しかしながら、３年間で320床の整備目標に対し、これまで100床の整備にとどまっていることから、課題としては、その原因の分析のほか、介護老人保健施設の稼働状況や入所者の実態等を踏まえた整備の検討が必要であることと認識しております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

では、特別養護老人ホーム等の整備に関する今後の方向性をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　本市の高齢者人口は、少なくとも2040年まで増加する見込みであるものの、その後は減少局面を迎えることが想定されるため、今後の施設整備においては、過剰な供給とならないよう、待機者数の推移、在宅サービスの利用動向、介護人材の確保状況などを踏まえながら、適切な整備量を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　はい、ありがとうございます。

介護人材の確保は本当に悩ましい問題であります。

近年、外国人を受入れる施設も多くなってきております。

そこで、外国人介護人材に対する支援についてお伺いいたします。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　介護業務に必要な語学力の向上や、質の高い介護サービスの提供を図るため、日本語教室の開催をするほか、外国人を含めた資格取得のための費用助成を行っております。

引き続き、介護施設等の御意見も伺いながら、支援の充実に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。

今年の第１回定例会の一般質問で取り上げました防災減災に関わる質問のうち、感震ブレ

ーカーの設置補助事業について伺いたいと思います。

これについては、代表質疑においても取り上げられておりますが、改めて補助事業の実績と令和８年度の申請受付状況についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君）　消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　昨年度末で要改善市街地11地区33町内会に対し、1,678世帯に設置補助を行い、設置率は9.1％となってございます。

なお、今年度の申請状況につきましては、８月末現在で９町内会76世帯となっております。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

地震などの災害時における火災発生の原因は、電気関係に関するものが最も多いということであります。

私は、通電火災については未然に防げるものではないかと思っております。

木造住宅の密集地域でひとたび火災が発生すれば大惨事となります。

延焼の危険性が高い重点密集市街地には、希望した世帯に無償配布を完了しておりますが、御答弁いただきましたように、要改善市街地は昨年度末で9.1％しか設置されていない現状ですので、災害がすぐにでも起こることを想定すれば、要改善市街地に住む方々の自主性を待っていては手遅れになりかねません。

ぜひとも国にも働きかけて、補助ではなく公的整備で要改善市街地の感震ブレーカーの設置を進めていただきたいと思います。

最後に、地域課題の問題であります。

私の地元の主要駅でありますJR稲毛駅の快速線ホームで、人身事故が今年７月に立て続けに２件発生いたしました。

人身事故が起きますと全線ストップとなり、復旧までかなりの時間を要し、大勢の市民の足に影響が出ることは言うまでもありません。

以前にも一般質問において快速線ホームへの設置について取り上げられていたと承知をしております。

ホームドア設置については、JR側が整備するものと思いますが、本市としても働きかけを行うべきと考えますが、本市のJRへの要望状況と整備の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて、ホームドアの早期設置を要望しております。

JR東日本からは、令和13年度末頃までに、東京圏の在来線主要路線330駅、758番線の整備を完了することを目標に、ホームの補強などの準備が整った路線と駅から整備を進めていくと伺っており、この中には総武緩行線、総武快速線、京葉線が含まれていることから、JR稲毛駅総武快速線も整備対象となっております。

なお、今年度は、総武緩行線の幕張駅及び幕張本郷駅にホームドアが整備され、これにより市内全ての総武緩行線ホームにホームドアが整備されたところです。

今後は、総武快速線及び京葉線のホームドア整備が進むものと考えておりますが、市民の安全確保や鉄道施設のバリアフリー化を推進するため、引き続き千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて早期整備を要望してまいります。

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員。

○22番（守屋　聡君）　ありがとうございます。

ぜひとも市民の安全確保のためにも、できるだけ早い設置をJR側に要求をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了いたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　守屋聡議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩といたします。

午後２時55分休憩

午後３時30分開議

○議長（松坂吉則君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。35番・盛田眞弓議員。

〔35番・盛田眞弓君　登壇、拍手〕

○35番（盛田眞弓君）　日本共産党千葉市議会議員団の盛田眞弓です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、学校施設の整備、改善についてです。「子供たちの通っている学校って今どうなっているのか、知る必要があるのでは」との声を取り上げ、学校の教育環境についてと題して、日本共産党花見川区委員会で、６月下旬から７月上旬にかけて花見川区内の全小学校を訪問しました。中村公江市議会議員を先頭に、私も地域の皆さんと手分けして回りました。夏休み直前のお忙しい時期に対応していただいた学校関係者の皆さんにお礼を申し上げます。

今回の学校訪問での主な設問は、学校体育館のエアコン設置、ステップルーム、フリースクールなどについてでしたが、その他として設けた設問に対して、学校施設に関連して多くの要望や改善などが寄せられました。

学校への聞き取りの中から、幾つかの事例を紹介します。校内の放送設備については、「だましだまし使っている」、「避難訓練ができないことがあった」とか、「床や階段のピータイルが割れている」、「今後、ゴム製の床材に交換していくが、教室も廊下もまだピータイルが残っている」、「廊下の照明が暗く、LEDへの交換を予定している」、「先日調査に来たばかり」など、修繕は予定されてはいるようですが、大分待たされている様子でした。また、先月の豪雨災害での影響がどうだったのか気になりますが、雨漏りの関連では、「トイレの修繕の要望を出している」、「３か所あるが、一定の雨量があると発生する」、「職員室で雨漏りしている」など、複数の学校から話がありました。

「給食用のエレベーターが25年から壊れている」とか、同じく「26年４月から壊れている」という学校では、「重い食缶を持って階段を上り、各教室まで運ぶのは大変」、「４階までは運べないので、５・６年生は３階の空き教室に移動して給食を食べている」などのお話も伺いました。

他にも、「校庭の桜の木から３、４メートルもある枝が折れて落ちてきた。樹木の剪定や伐採を」、「土が流出していて側溝よりも校庭が低くなり、排水機能が失われているので、雨が降ると校庭一面が湖のようになる」、「校舎のベランダにコンクリートの塊が落ちてきそうだった」など、学校施設の状況はどこも深刻でした。

そこで伺います。学校施設の老朽化した設備や日常の学校業務に支障の出ている問題について、教育委員会としてどのように把握をしているのか伺います。

以降、質問席にて行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　設備の不具合や学校運営に支障が生じる事案につきましては、施設の状況を日常的に把握している学校からの修繕要望に加え、建築基準法や消防法等に基づく法定点検の結果などを通じて、現場と専門的な視点の双方から状況の把握に努めております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　毎年進む学校施設の老朽化に対して、要望は年々積み上がっていく状況です。全ての要望に対応するためには、毎年多額の予算が必要になると思いますが、学校修繕の予算はどの程度確保できているのか、過去３年間の推移についてお答えください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　日常的な維持管理に必要な修繕に係る予算につきましては、令和６年度は約３億7,500万円、昨年度は約３億6,000万円、今年度は約３億6,300万円となっております。

なお、計画的に行う大規模改造や外部改修、設備の改修、校庭整備などを含めた予算の総額につきましては、令和６年度は約35億円、昨年度は約39億円、今年度は約50億円となっております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　今議会で、８月の豪雨災害に対する補正予算が可決されましたが、校舎等の雨漏り箇所の修復等はどの程度対応されるのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　雨漏りにつきましては、浸入経路が複雑で原因の特定が難しく、時間を要する場合もありますが、状況を確認の上、可能な限り対応してまいります。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　各学校からの要望を受け、深刻な事案から優先的に改善を進めていると思いますが、優先する基準についてお示しください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　学校からの要望に対しましては、児童生徒の安全確保や学校運営に著しく支障を及ぼす案件を最優先とし、保守点検の結果や近隣住民への影響なども踏まえながら対応しているところでございます。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　学校の日常的な維持管理に係る費用は、ここ数年、約３億6,000万円程度で推移しているとのことです。児童生徒の安全確保や学校運営に支障を及ぼすなど、優先させるべき事案への対応を図ることは当然です。一方で、数年前から要望されていても、毎年後回しになる要望が残っているのが実情ではないでしょうか。

学校施設の修繕費について、さらなる予算の上乗せが必要ではないのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　限られた財源の中で、学校施設の修繕が適切に実施できるよう、必要な予算の確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　子供たちの学習環境に影響しますので、ぜひ予算取りをお願いいたします。

次に、高齢者の生きがい活動について質問します。令和８年度４月から高齢者の生きがい活動のスタッフ体制等が変わり、半年が過ぎようとしています。この10月から新たな半期を迎えるに当たって、幾つか質問いたします。

１つに、いきいきプラザといきいきセンターの運営についてです。千葉市には、各区１か所のいきいきプラザと、各区１か所から２か所のいきいきセンターが設けられています。高齢化の進む社会において、日常的に様々な課題に対応する活動が行われています。お近くのプラザやセンターで、短期講座や講演会、利用者の交流支援など、実に魅力的で多彩な取組が展開されています。

伺いますが、それぞれの施設が果たす役割と違いについてお尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　いずれも、高齢者の生きがいづくりや健康増進、介護予防を図ることを目的とする施設であり、実施する事業もほぼ同一ですが、プラザは施設規模が大きいため、事業の実施回数が多いほか、浴室設備が設置されているなどの違いがあります。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　2025年度までの高齢者の生きがい活動と、2026年度からの高齢者の生きがい活動の主な変更点についてお示しください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　生きがい活動支援通所事業では、プラザ、センターの施設内において、施設職員や外部講師の派遣により定期的に多様な講座を開設していましたが、住民主体の通いの場推進事業では、町内自治会館などのより身近な場所で体験できるよう、プラザ、センターの施設職員が継続的に出向き、体操や健康講座などを行っています。外部講師の派遣希望があった場合には、講師を紹介しております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　活動を支え、運営する側のスタッフへの支援や、講座の開催に伴う講師の派遣など、体制に不足が生じることはないのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　住民主体の通いの場推進事業は、地域の身近な場所において住民の主体的な活動を支援するものであり、本事業の実施に合わせて、これまでの職員の役割などを見直したことから、体制に不足が生じているとは考えておりません。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　住民主体の通いの場推進事業になったことで、主体者が事業者である千葉市から住民へと変わり、外部講師への謝礼、資料のコピー代など、会の運営に係る費用負担などが発生することになりました。住民主体の通いの場推進事業に対する利用者の声は聞いているのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　事業の開始前の説明会において、新たな事業の趣旨や目的、職員の関わり方がどう変わるかについて御説明し、利用者からの御意見を伺いました。事業の

開始後においても、プラザ、センターの職員が一緒に活動プログラムを考えるなど、個々の状況に応じた支援を継続的に行ってきたところです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　これまで参加者負担のなかった催しが、それと類似の催しを行うときに有料になったことで参加を見合わせる高齢者がいないのか、半年間実施してきた中で実際はどう感じているのか、利用者に率直な意見を聞くことを求めておきます。

２つ目に、いきいきプラザの入浴施設についてお尋ねします。現在、稲毛いきいきプラザは空調工事のため、来年の２月いっぱいまで休館中とのことですので、花見川、若葉、緑のいきいきプラザについて伺います。入浴施設は毎日午前10時から午後３時まで利用でき、60歳以上の方は浴室使用料が100円と安価で大変喜ばれています。

利用者から、「午後３時で終わってしまうのは早すぎる」、「もう少し遅い時間まで延ばしてもらえないか」との要望をいただいています。時間延長の検討を求めますが、どうかお答えください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　浴室の利用時間延長については、洗い場、浴槽、脱衣所の清掃に時間を要することや、職員による対応が必要となることから考えておりません。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　次に、花見川区の諸問題についてです。

１つ目に、千葉シーサイドバスの路線廃止についてです。千葉シーサイドバスの花島公園長作町線は、現在、花島公園から長作町や幕張駅を経由し、海浜幕張駅間を運行していますが、明日、10月１日から花島公園から長作町の区間についてのバス路線が廃止となります。

地域の大問題ですので、何人もの議員が一般質問されていますが、改めてお尋ねします。１つに、バス路線廃止区間の影響について伺います。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　廃止となる長作町バス停から花島公園バス停間の利用者は、交通系ＩＣカードの乗降データによると、通勤・通学時間帯のほか、日中においても幕張駅方面との利用を確認しており、平日５日間の平均で１日当たり約200人となっております。

現在、廃止区間のエリア内において、他のバス事業者がJR新検見川駅方面への路線バスを運行しているため、総武線方面への移動手段はある程度確保されていると考えておりますが、廃止による影響も一定程度想定されますので、当該バス事業者に対して増便等を要請しております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　長作町から花島公園までの区間が９月30日で廃止となる判断がされたのはいつの時点か、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　本市などから要請していた、今月30日から来年３月31日までの廃止期日の延長及び朝晩便の確保はする一方、長作町バス停から花島公園バス停までの区間は廃止せざるを得ないことが、本年７月22日に開催した千葉市地域公共交通活性化協議会の場で、バス事業者より表明されたものです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　７月22日の千葉市地域公共交通活性化協議会でのバス事業者からの表明がなされ、協議会でその方針が決定されたことで、同じバス路線を利用する立場であった沿線の住民に明確な差異がもたらされることになりました。千葉シーサイドバスの花島公園線が短縮路線になることについての千葉市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　路線廃止の主な要因が運転手不足によるものであったことから、運転手が限られる中でも輸送力を確保するため、大型車両の活用や、それに適した運行ルートへの変更などにより運行の継続を検討した結果、路線の一部が廃止とならざるを得なかったものと捉えております。

この廃止区間については、エリア内においてJR新検見川駅方面への路線バスが運行されていることから、廃止の影響をできる限り抑えるため、運行事業者には花島公園バス停を経由する運行等の検討についても要請するなど、廃止による市民生活への影響をできるだけ抑えるよう取組を進めているところです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　バスでの移動手段が途絶える花島コミュニティセンター及び花島公園への影響についてお答えください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　路線バスの廃止について、現在のところ公園利用者からの問合せはありませんが、コミュニティセンターの利用者からは路線廃止に関する不安の声がありますので、利用可能な路線の案内や、最寄りのバス停からのルート図など、施設へのアクセス方法の周知を行っております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　これまで地元では３回にわたり、市とバス事業者による説明会が開かれました。３回目の８月22日、長作小学校では、長作町から幕張駅、海浜幕張駅方面については、千葉シーサイドバスが来年４月以降も運行を継続する意向が示されました。一方、運行の継続を検討した結果、路線の一部が廃止とならざるを得なかったとする花島公園から長作町についての説明は、十分行われているとは思えません。

廃止となるバス区間の近隣の住民にこそ、詳細な情報提供を行い、理解と協力を求める姿勢が必要なのではないでしょうか。廃止区間となるバス利用者及び花島公園、花島コミュニティセンター利用者に対して、現状の説明と今後の見通しなどを伝える場を持つなど、丁寧な対応を求めるがどうか、お答えください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　この廃止区間については、エリア内において他社の路線バスがJR新検見川駅方面へ運行されており、運行事業者には花島公園バス停を経由する運行等の検討について要請しております。引き続き、自治会役員も参画する市公共交通活性化協議会部会の場などで対応案等を協議し、地域や利用者の方々には丁寧に周知をしてまいります。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　今議会で花島公園、長作町、幕張駅、海浜幕張駅間のバス運行の維持を求める請願署名が提出をされ、都市建設委員会で審議され、不採択となりました。1,105筆の署名には手紙を添えて、署名に協力いただいた方が何人もおられるそうです。

その後もバス路線の維持を求める署名は寄せられています。つい３日前、９月27日付で届いた手紙を御紹介します。「このたびはお世話になります。母が花島公園近くの特養に入所予定があり、自宅に車がないのでバス路線が廃止されてしまうと大変不便なので筆を取りました。なお、介護を助けてくれている妹の分も加えさせていただきました。よろしくお願いいたします」と、この方の神奈川県にお住まいの妹さんの署名も一緒に届けられたとのことです。

千葉シーサイドバスは、花島公園周辺の特養や近隣の医療機関への移動をはじめ、幕張駅方面の税務署に確定申告に行くなど、１本の路線でつながっていたからこそ利用されているバスです。

花島公園では来月25日に区民まつりが開催されますし、インクルーシブ公園もできたばかりです。花島コミュニティセンターは、来年、統一地方選挙での期日前投票の会場となる場所でもあります。公共施設への移動手段であるバス路線の早期の復便維持を強く求めて、次の質問に移ります。

農地の転用による大型トラックの駐車場問題についてです。私の住んでいるＵＲさつきが丘団地に隣接する畑町には農地が広がり、のどかな風景を残しています。ここ１年余りのうちに、これまで農地であったところが大型トラックが数十台駐車するスペースへと姿を変え、朝、住宅街の道路を抜け、夕方仕事が終わると駐車場に戻ってくるトラック置場となりました。

また、天戸町の地域にも同じように20台を超えるトラックが置かれ、出入りする場所となっています。お尋ねしますが、農地であったところが駐車場へと変更になる転用の許可要件について伺います。

○議長（松坂吉則君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木規宏君）　農地転用の許可要件には、立地基準と一般基準があります。立地基準は、農業生産への影響の少ない農地へ転用を誘導することを目的とした基準であり、生産力の高い集団農地である第１種農地ではなく、駅からおおむね300メートル以内にある農地などの第３種農地や、市街地の区域等から500メートル以内で集団性の低い農地などの第２種農地に転用を誘導するものです。

一般基準は、許可申請の内容について、申請目的実現の可能性、隣接農地への被害防除措置等について適当であるかを判断する基準であり、両基準を満たした場合に農地の転用許可がなされます。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　通常の自家用車等の車両とは違って、大型トラックやタンクローリー車両など、数十台の大型車両が運行するに当たって、近隣への配慮、説明などは行われたのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木規宏君）　農地法関係法令において、転用の許可要件に近隣への配慮、説明義務は定められていないため、把握しておりません。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　転用前に周辺に内容を周知すべきではないのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木規宏君）　転用事業の内容周知は、駐車場に限らず、転用しようとする者が自己の判断で行うものと認識しております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　農業をめぐる厳しい現状に個々の農家さんも直面しており、農地を手放さなければならない事情もあるかと思います。残念ですが、今後、農地転用でこうした事例が市内でも増えるのではないかと予想されます。周辺の住宅事情や道路事情などに対する何らかの対策を取るよう求めておきます。

次の質問ですが、旧市営さつきが丘団地跡地の活用についてです。数年前に市営さつきが丘団地及び隣接していたさつきが丘２丁目公園が廃止となりました。その後、建物を解体撤去した場所は、半分は一般住宅用に売却され、もう半分は重度障害者のグループホーム等を整備する予定と聞いていました。

現在、一般住宅の建設は進んでいますが、手前側の福祉施設の建設予定地は、防草シートの隙間から大人の背丈を超えるほどの草が生い茂る状態です。そこで伺います。福祉施設として活用する計画はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　令和５年度に重度障害者向けのグループホームなどの整備を予定しておりましたが、公募選定後に事業者が辞退することとなったため、改めて再度の公募に向けて事業者へのヒアリングを行っているところです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　今後の予定についてお示しください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　令和10年度までを計画期間とする本市の第２次実施計画に位置づけており、計画期間中の整備を目指しております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　市が管理する土地として、適正な管理を求めるが、どうか伺います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　防草シートを設置しているほか、防草シートの継ぎ目などから生えてきた雑草について、毎年１回草刈りを行っております。今年度は10月末までに実施する予定です。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　１週間ほど前から現地の草刈りの作業が始まったところです。雨続きで中断しているようですが、目的の福祉施設が誘致されるまで適正な管理をお願いいたします。

次の質問に移ります。

ふるさと農園の現状についてです。第２回定例会の一般質問で取り上げ、その後、ふるさと農園の今後を考える会の要請により、７月４日に住民説明会が行われました。

説明会に出席された住民からは、水車小屋と長屋門についての解体撤去は見直し、存続するよう強い要望があったにもかかわらず、説明会のあった10日後には解体撤去の今後のスケジュールが示されました。８月上旬に入札・契約、着工予定を８月下旬、竣工予定を来年１月下旬としたふるさと農園の現状について質問いたします。

現在、解体撤去が決められた水車小屋と長屋門の現状についてお示しください。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　先月実施した入札が不調であったことから、今月、再度発注

し、解体工事の落札者を決定したところです。今後の予定としては、来月上旬に着工し、来年２月下旬の工事完了を目指しております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　令和５年の水車小屋と長屋門の解体撤去の決定に至るまでに、地元住民や利用者の意見を聞く場が持たれたのか、お尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　今回の施設の解体撤去は、ふるさと農園の機能の一部改修であることから、決定に至るまでに、近隣住民の皆様や利用者の皆様への意見聴取は行っておりません。なお、今年４月上旬に周辺自治会や関係団体などに対し、解体工事の実施について説明を行うとともに、７月に住民説明会を実施いたしました。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　住民説明会での参加者の解体撤去の方針に対する意見と、千葉市の受け止めについてお答えください。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　御意見については、賛否両論ございました。本市としては、今後の施設運営の方向性を総合的に判断した結果、解体の方針に至ったことを御理解いただきたいと考えております。また、施設の管理運営に関する御意見につきましては、指定管理者とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　ふるさと農園という名称は、水車小屋と長屋門が失われた後も、今後も変わらず使用するのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　農林業に対する市民の理解を深め、農業関係人口の増加につなげるという施設の運営方針に変わりはないため、施設名を変更する予定はございません。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　ふるさと農園の機能の一部という扱いで失ってしまう水車小屋と長屋門の存在は決して小さくありません。ふるさと農園という名前は、残り数年を経たときに、「何でふるさと農園っていうの」と聞かれたときに、「実はね」と解説をしなければならないでしょう。30年以上にわたって親しまれてきた施設を、住民の合意を得る過程も踏まずに決め、決まったことは推し進めるという強引な事例となってしまったことがとても残念です。

最後に、連絡所の廃止について伺います。千葉市は、来年、令和９年９月から市内５か所の連絡所の廃止の方針を発表し、地元住民への説明会を開催しています。大宮台連絡所、長作連絡所、蘇我連絡所、こてはし台連絡所は既に説明会を終え、椎名連絡所は８月の豪雨災害の影響で説明会を延期し、10月初旬に行う予定と聞いています。

そこで伺います。連絡所を廃止する主な目的は何か、改めてお尋ねします。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　本人確認方法の変化やオンラインによる手続の拡充により、住民票の写しなどの証明書を必要としない手続が増えていること、利用者数の減少や施設運営に係る人的・財政的負担等を総合的に勘案し、連絡所を廃止するものでございます。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　令和７年第３回定例会の一般質問で、我が会派の野本議員が、連絡所の業務を八千代市のように26業務に拡大することを求めました。その後、当局は八千代市の視察を行ったと聞いていますが、どうだったのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　八千代市と本市では、連絡所設置の経緯や取扱業務、行政サービスの提供体制等に違いがあることを確認いたしました。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　連絡所のある地域の特性は様々だと思いますが、市内５館を一斉に廃止する理由についてお示しください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　各連絡所の利用者数の減少を個別に確認した上で、本人確認方法の変化やオンラインによる手続の拡充により、住民票の写しなどの証明書を必要としない手続が増えていること、施設運営に係る人的・財政的負担等を総合的に勘案し、連絡所を廃止するものです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　住民票の写しの場合の来庁しない手続の割合は、50.4％とのことです。約半数の市民は、来庁による手続で取得しています。コンビニでの証明書発行の割合はどの程度あるのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　昨年度におけるコンビニエンスストアでの住民票の発行割合は、全体の約38％となっております。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　オンラインでの発行を除くと、コンビニ発行は全体の38％です。これは千葉市の平均値であり、今後廃止しようとする連絡所周辺の個々のコンビニでの発行数については、市でもつかめないと聞いています。マイナンバーカードやオンライン申請が浸透しているため、連絡所を廃止するとの判断は早急ではないのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　住民票の写しなどの証明書を必要としない手続は既に増えており、今後も拡充が見込まれることや、取得方法の変化、利用者数の減少、施設運営に係る人的・財政的負担等を総合的に勘案し、連絡所を廃止するものです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　区政概要によると、千葉市は平成17年に稲毛区の山王連絡所を山王市民センター、そして平成24年には椎名市民センターを椎名連絡所、加えて29年３月には千葉駅連絡所を廃止しています。連絡所から市民センター、また市民センターから連絡所と変更するに当たって、何をどう変えたのか、変更に必要だったことは何だったのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　市民センターから連絡所、あるいは連絡所から市民センターへの変更に際しては、人員体制やシステム等の見直しを行いました。変更に当たっては、その時々での施設の利用状況や社会環境の変化を踏まえ、必要な機能の見直しを行ってきたところです。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　東京都清瀬市では、廃止した出張所２か所の復活を検討しているとのことです。他自治体での事例について調査研究し、千葉市の連絡所の廃止について見直し検討を行う必要があるというふうに思います。今回の千葉市の連絡所の廃止は、市民サービスの向上とは真逆の方向で、財政上のコストカットであり、一斉廃止は見直すことを求めますが、どうか伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　本市では、証明書を必要としない手続の増加や取得方法の変化、利用者数の減少、施設運営に係る人的・財政的負担等を総合的に勘案し、連絡所を廃止するもので、現時点で見直しは考えておりません。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君）　施設運営に係る人的・財政的負担等を総合的に勘案しと何度も答弁で繰り返されました。連絡所は、れっきとした千葉市の公の機関であり、地域にあることで住民とのパイプ役となる公的な役割を持っているのではないでしょうか。

コンビニで店員さんに行政に関わる相談、ちょっと聞いてみるができるわけもなく、地域の実情が異なる５館を一斉に廃止という考えも住民置き去りです。マイナンバーカード自体任意であり、強制できません。デジタルツールを活用しづらい世代、個人をますます孤立させ、公的なサービスから遠ざけることになるのは明らかです。

千葉市は困ってしまう市民に寄り添うのでなく、時代の流れについてこられない人を置いて常設と受け止めているか伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　高齢の方や障害のある方などへの支援として、廃止後も市民の皆様が円滑に行政サービスを御利用いただけるよう、引き続き郵送や宅配によるサービスなどを周知するとともに、コンビニ交付機の操作案内の充実などを検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　盛田眞弓議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。42番・中島賢治議員。

〔42番・中島賢治君　登壇、拍手〕

○42番（中島賢治君）　自由民主党千葉市議会議員団の中島賢治でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

先月の千葉豪雨及び今月の台風25号により、市内各地で大きな被害が発生し、尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々に心より哀悼の誠をささげます。また、被災された市民の皆様にお見舞いを申し上げます。

私自身、市議会議員であると同時に、千葉市消防団本部副団長として、８月13日の豪雨の際には、消防局の配備体制が第２配備体制に移行したため、当日の深夜、消防局６階作戦室の消防対策本部に駆けつけました。ちなみに、同僚議員であります向後保雄議員も参集しております。

次々と入ってくる被害情報を基に、消防局、消防団の皆さんが一刻を争う状況の中で、市民の生命を守るため懸命に対応する姿を間近で目にいたしました。その現場に身を置き、改めて感じたことは、災害時には一刻も早く判断し、一刻も早く支援を届ける、このことが何より重要であるということです。

今回得られた経験を決して忘れることなく、今後の千葉市政に生かし、現場を知る者とし

て、そして議会に身を置く者として、市民の生命と暮らしを守る災害に強い千葉市の実現に引き続き取り組んでまいります。

それでは、以下、通告に従い質問をいたします。

初めに、有害鳥獣による被害への対応についてお伺いいたします。

近年、全国的にイノシシ等の有害鳥獣による被害が報告されておりますが、本市においても例外ではなく、その被害や影響は年々深刻さを増しております。特に、市民からの相談が急増しているのがアライグマとハクビシンです。

私の地元でも、夜間に屋根裏を走り回る音や天井板の破損、糞尿による悪臭など、生活に直結する深刻な住宅被害の相談が寄せられています。

また、出荷前のすいかやスイートコーンをアライグマに荒らされ、一部が販売できなかった、育てているブドウをハクビシンに食べられ、収穫量が減少したなど、農作物被害に関する切実な声を多く聞いております。

本市としても、生活被害対策として、被害を受けた市民へ無料で箱罠の貸出しを行い、捕獲に努めるとともに、農作物被害対策の一環として千葉市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、地域ぐるみで有害鳥獣対策を進めていることは承知しておりますが、被害の実態や支援制度の周知は十分とは言えず、どこに相談してよいか分からなかった、箱罠の制度を知らなかった、被害を受けても自己負担で高額な修繕をせざるを得なかったといった声も聞かれます。

アライグマやハクビシンは繁殖力が非常に強く、放置すれば被害がさらに拡大することが懸念されることから、市が捕獲を強化することはもちろん、現在の捕獲の状況や体制についても市民へしっかりと情報提供し、市民の理解と協力を得ることが重要であります。

そこで、市民の生活や農作物を守る観点から、アライグマやハクビシンによる生活被害と農作物被害の実態と情報提供等に関する現状と今後の方針について、２点伺います。

１つに、過去３年間の主な相談内容、箱罠貸出台数と捕獲頭数の推移を伺います。また、それらを市民にどのように情報提供しているのか。

２つに、現在の箱罠貸出制度の周知方法と利用状況をどのように評価しているのか、その上で、今後、強化、改善していく考えがあるのか、対応についてお聞かせください。

次に、市立学校における航空分野の学びの充実についてお伺いいたします。

千葉市は、羽田空港と成田空港の広域圏に位置し、首都圏の航空需要を支える上で重要な場所であります。さらに、成田空港へは千葉港頭石油ターミナルから全長約47キロメートルの航空燃料パイプラインが整備されており、千葉市は航空を支える都市基盤の一端を担っております。

つまり、千葉市は単に空港に近い都市というだけでなく、航空関連産業と深く結びついた都市であります。そうであるならば、この地域特性を教育に生かし、将来の航空人材の育成につながる学びを充実させていくことは大きな意義があると考えます。

市立千葉高等学校は普通科と理数科を設置しており、令和８年度の募集定員は普通科280名、理数科40名とされています。理数科は理数教育の特色を持ち、学校案内でも理数科や大学、研究機関との連携が示されています。

また、市立稲毛高等学校については、稲毛国際中等教育学校への移行に伴う見直しが進められてきました。こうした状況を踏まえても、千葉市の立地と教育資源を生かし、航空分野に関する学びをどう取り入れていくか考える意義は大きいものと受け止めております。

そこで、２点伺います。

１つに、航空関連産業との地理的・産業的な結びつきと、千葉市の特性を市立高校の特色ある教育づくりに生かしていくために、市立千葉高等学校及び市立稲毛高等学校・稲毛国際中等教育学校における航空科の新設、または航空分野に関するコース等の導入について、可能性を検討する考えはないか。

２つに、千葉市内の学校において、航空関係機関、航空関連事業者、大学等と連携し、キャリア教育の中で航空分野に触れる機会を充実させる考えについてお聞かせください。

最後に、投票日当日の投票時間の繰上げについてお伺いいたします。

我が国の公職選挙では、投票時間は午前７時から午後８時までとされていますが、公職選挙法上、投票所を閉じる時刻については、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情がある場合に限り、最大４時間まで繰り上げることが可能とされています。

人口減少や少子高齢化が進む中で、選挙事務に従事する人員の確保や長時間勤務の是正、さらには投票所運営に係る経費の縮減といった観点から、全国的には既に当日投票の終了時刻を午後６時とする自治体も増えてきていると承知しております。

本市においても、窓口時間の見直しなどを通じて職員の公務時間の緩和や働き方改革を進めてきましたが、選挙事務は依然として投票終了時刻が午後８時であることに伴い、職員や従事者の長時間勤務が生じやすい業務の一つとなっております。また、当日夜間の投票に依存しなくても、期日前投票制度の定着や不在者投票など、多様な投票機会を確保しやすい環境が整いつつあります。

こうした状況を踏まえ、全国の政令指定都市の自民党所属市議会議員で構成する自由民主党政令指定都市議会議員連盟では、今年の８月27日に広島市で開催した総会において、選挙当日の投票時間を午後６時までに２時間繰り上げることを目指すよう役員会で採択いたしました。

大都市の現場を預かる議員が、選挙事務における人員確保や財政負担の課題を共有し、持続可能な選挙運営の在り方を示していくことは、地方自治の観点からも重要であり、本市としてもこの動きを重く受け止める必要があると考えます。

令和９年４月に予定されている統一地方選挙、千葉市議会議員選挙も見据え、本市としても投票時間の在り方について、職員の働き方改革と市民の投票機会の確保の両立という視点から検討を進める時期に来ているのではないでしょうか。

そこで、３点伺います。

１つに、本市が現在も投票時間を午後８時までとしている理由とその効果、課題について。

２つに、全国で進む投票時間繰上げの状況や、本市における午後６時以降の投票状況、人員体制、経費への影響をどのように分析しているのか。

３つに、職員の働き方改革や人員確保、財政負担の軽減と投票機会の確保の両立という観点から、令和９年４月の統一地方選挙での実施も含め、投票時間を午後６時までに２時間繰り上げる方向で具体的な検討を進めるべきと考えますが、本市としての今後の検討の進め方についてお聞かせください。

以上で１回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。環境局長。

○環境局長（堺　逸樹君）　有害鳥獣による被害への対応についてのうち、所管についてお答えします。

まず、生活被害に関する過去３年間の主な相談内容、箱罠貸出台数と捕獲頭数の推移、また、市民への情報提供についてですが、家屋に入り込む、自宅の敷地内を荒らされるなどの相談が寄せられております。

箱罠の延べ貸出台数は、令和５年度が405件、６年度が406件、昨年度が398件と年間400件前後で推移しており、捕獲頭数はアライグマとハクビシンの合計で210頭、232頭、249頭と増加傾向にあります。

また、市民への情報提供につきましては、主な相談内容や相談先、捕獲頭数の推移を市ホームページで掲載してございます。

最後に、生活被害に関する現在の箱罠貸出制度の周知方法や利用状況の評価と今後の対応方針についてですが、箱罠貸出制度については、現在、市ホームページで広く周知しているところでございますが、今後は、被害にお困りのより多くの市民の皆様へ情報が届くよう、市政だよりで広報を行うなど、さらなる周知をはかってまいります。

また、アライグマなどが多く出没する春から夏にかけては申込みが集中し、貸出しまでに１か月以上を要しておりますことから、今年度、新たに８基の箱罠を導入したところであり、引き続き、市民の皆様の御要望にお応えできるよう、制度の改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　有害鳥獣による被害への対応についてのうち、所管についてお答えします。

まず、農作物被害に関する過去３年間の主な相談内容、箱罠貸出台数と捕獲頭数の推移、また、市民への情報提供についてですが、落花生やスイートコーン、スイカなどの深刻な食害相談が相次いで寄せられております。

また、JA千葉みらい各支店からの箱罠の延べ貸出台数は、令和５年度が301件、６年度が467件、昨年度が453件となっており、捕獲頭数はアライグマとハクビシンの合計で253頭、350頭、429頭と増加傾向にございます。

次に、情報提供についてですが、主な相談内容、相談先と捕獲頭数の推移を市ホームページで掲載しております。

最後に、農作物被害に関する現在の箱罠貸出制度の周知方法や利用状況の評価と今後の対応方針についてですが、アライグマなどの捕獲を希望される農業者の皆様に対し、JA千葉みらいや千葉市猟友会などで構成する千葉市鳥獣被害防止対策協議会が箱罠の貸出しを実施しております。

この制度につきましては、これまでも市ホームページや農業委員会だよりなどを通じて広く周知をはかっており、今後も継続してまいります。また、昨今、農業者の皆様からの御要望が多く寄せられていることから、昨年度、利用ニーズに迅速に対応できるよう、新たに約160基の箱罠をJA千葉みらいの各支店に追加配備いたしました。

今後も、現地の設置状況や農業者の皆様からの御要望を踏まえ、適切な配置の検討に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立学校における航空分野の学びの充実についてお答えします。

まず、市立高等学校・中等教育学校における航空科の新設、航空分野に関するコース等の導入についてですが、現在、千葉高等学校では、国際的に活躍できる科学技術人材を育成するための先進的な理数教育を、稲毛高等学校・稲毛国際中等教育学校では、多様な文化を尊重するグローバル・リーダーの育成を目指した国際理解教育を展開し、それぞれの学校の特徴や長所を踏まえた特色化と魅力向上に向けた取組を着実に進めているところです。

また、新たな学科やコースの設置には、生徒や保護者、地域のニーズを見極める必要があるほか、教育課程の編成や施設・設備の整備、専門教員による指導体制の確保など、多くの課題もございます。

このため、現時点におきましては、航空科や航空分野に関するコース等の導入は難しいと考えておりますが、今後の社会経済情勢や人材ニーズなども踏まえながら、市立高校・中等教育学校が目指すべき教育の在り方について、引き続き研究してまいります。

最後に、キャリア教育の中で航空分野に触れる機会の充実についてですが、市立学校では、義務教育段階から子供と家庭や地域、企業等が主体的に連携し、一人一人が自分のよさや可能性に気づき、夢や目標、希望に向けて主体的に行動できる児童生徒の育成を目指してキャリア教育を推進しております。

本市のキャリア教育を推進する上で、児童生徒が様々な職業や産業分野に触れることは、社会を支える多様な役割や自らの責務を果たすことの意義などを学ぶ観点から極めて重要であり、その一環として、航空分野への理解を深める機会を設けることも大変有意義であると考えます。

そのため、今後のキャリア教育において、航空分野に触れる機会をどのように確保することができるか、関係機関との連携方法を含め検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君）

投票日当日の投票時間の繰上げについてお答えします。

まず、投票時間が午後８時までである理由とその効果及び課題についてですが、公職選挙法第40条の規定により、投票所は午後８時に閉じることとされており、投票時間の繰上げは、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情がある場合に限るとされております。

この特別の事情とは、山間部で投票箱の送致が開票開始時刻に間に合わない場合などが挙げられますが、本市においては、例示されている特別な事情に該当すると判断し得る状況にはないことから、法に定められたとおり午後８時までとしております。

現在の投票時間に関する規定は、平成９年に当時の投票率の低下傾向やライフスタイルの変化等を背景に、有権者の利便性向上を目的として、午後６時から午後８時までに改められたものであり、本市においては、いずれの選挙でも午後６時以降に一定数の投票者がいることから、効果があるものと考えております。

一方、投票立会人に御協力いただいている方からは、投票が長時間にわたるため負担が大きいとの声をいただいております。

次に、全国の投票時間繰上げの状況と本市の投票状況や影響についてですが、本年２月に執行された衆議院議員総選挙では、全国の投票所総数４万4,642か所のうち１万8,686か所、全

体の41.86％の投票所で繰上げが実施されました。

県内では、これまでに館山市など６市町で繰上げが実施されたほか、今後、新たに木更津市、浦安市、旭市など５市町が繰上げ等を予定していると聞いております。

また、本市の投票状況ですが、近年の選挙では、当日投票者のおおむね10％程度が午後６時以降に投票しているほか、令和７年３月執行の市長・知事選挙後のアンケート調査では、繰上げを否定する意見が４割弱を占め、短縮により約３割が「投票に行きにくくなる」と回答しております。

なお、人員体制と経費への影響についてですが、投票事務従事者の従事時間の短縮や開票開始時刻の前倒しなどが考えられ、仮に１時間繰り上げた場合には450万円程度の経費削減となる見込みです。

最後に、今後の検討の進め方についてですが、現状では選挙人の投票に支障を来すおそれがあることから、本市では直ちに繰上げを行うことは難しいものと考えておりますが、今後も投票者数の推移やアンケート調査等を通じて有権者の実情把握に努めるほか、他自治体の取組事例についても情報収集を行うなど、引き続き研究を進めてまいります。

なお、指定都市選挙管理委員会連合会が２年に１度、国に対して行っている公職選挙法の法改正要望におきまして、投票時間の繰上げに関する項目が本年６月に新たに追加され、要望が行われたところであり、今後、国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　中島賢治議員。

○42番（中島賢治君）　御答弁ありがとうございました。２回目は意見と要望を申し上げます。

初めに、有害鳥獣による被害への対応についてです。有害鳥獣については、被害を受けた市民からの相談へ迅速に対応するとともに、箱罠設置や貸出制度の充実と市民へのさらなる周知を図るようお願いいたします。

また、地域ぐるみの捕獲体制の強化、そして千葉県や関係団体との連携強化を進め、アライグマやハクビシンをはじめとする有害鳥獣対策の実効性を一層高めていただくよう要望いたします。

次に、市立学校における航空分野の学びの充実についてです。本市が羽田空港と成田空港の広域圏に位置し、航空関連産業との結びつきが深い地域であることは明らかであります。

また、成田空港を支える航空燃料パイプラインの存在を見ましても、本市は空港を外から眺めるだけの都市ではなく、航空を支える都市基盤の一端を担っている都市であります。そのような本市において、市立学校の教育の中に航空分野の視点を取り入れていくことは、地域特性を生かした教育として十分に検討に値するものと考えます。

とりわけ、市立千葉高等学校は理数教育の強みを有しており、大学や研究機関との連携も進められております。こうした教育資源を生かしながら、航空分野に関する学びの可能性を広げていくことは、市立高校の魅力向上にもつながるものと考えます。学科の新設には、教育課程、施設整備、教員体制、生徒需要など様々な課題があることは理解いたします。

しかしながら、直ちに学科新設に至らないとしても、調査研究を進めることや、関係機関との連携を図りつつ、各教育段階においてキャリア教育の中で航空分野に触れる機会を設けることは十分に検討できるものと考えます。

教育委員会におかれましては、特に羽田空港と成田空港の広域圏に位置するという地理的

優位性と航空関連産業との結びつきを生かし、市立千葉高等学校及び市立稲毛高等学校・稲毛国際中等教育学校における航空科の新設の可能性について、中長期的な視点で研究を進めていただくことを要望いたします。

最後に、投票日当日の投票時間の繰上げについてです。投票時間の見直しについては、投票機会の確保と事務の効率化の両面から検討すべき課題であることは理解いたしました。その上で、期日前投票の定着が進む中、当日の投票時間を従来どおり午後８時までとする必要性については、改めて丁寧に検証する時期に来ていると考えます。

神谷市長も令和７年７月24日の記者会見で、午後６時への繰上げは一つの考え方であり、議論すべき時期に来ているとの認識を示しております。また、千葉県知事も令和６年10月24日の定例記者会見で、全国的に繰上げを行う地域は増えており、決定的な投票率低下は確認されていないとして、メリットとデメリットを十分に議論すべきと述べています。

加えて、千葉県選挙管理委員会も期日前投票制度を案内しており、投票機会の多様化は既に進んでいます。千葉市選挙管理委員会におかれては、令和９年４月の統一地方選挙も見据え、投票所の当日投票時間を午後６時までに２時間繰り上げる方向で、実態調査、市民意向の把握、期日前投票の利用状況の分析を進め、具体的な制度設計の検討を着実に進めていただくことを強く、強く、強く、要望し、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　中島賢治議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後４時32分散会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長　　松　坂　吉　則

千葉市議会議員　　佐々木　友　樹

千葉市議会議員　　盛　田　眞　弓